

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年7月1日
(第32期) 至 平成24年6月30日

株式会社ドン・キホーテ

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(E03280)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 仕入及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	95
2. 財務諸表等	96
(1) 財務諸表	96
(2) 主な資産及び負債の内容	119
(3) その他	121
第6 提出会社の株式事務の概要	122
第7 提出会社の参考情報	123
1. 提出会社の親会社等の情報	123
2. その他の参考情報	123
第二部 提出会社の保証会社等の情報	124
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月26日
【事業年度】	第32期（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ドン・キホーテ
【英訳名】	Don Quijote Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成沢 潤治
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高	百万円	404,924	480,856	487,571	507,661	540,255
経常利益	百万円	17,204	15,989	21,109	25,138	29,283
当期純利益	百万円	9,303	8,554	10,238	12,663	19,845
包括利益	百万円	—	—	—	11,844	20,840
純資産額	百万円	84,625	89,972	106,760	125,242	145,735
総資産額	百万円	276,288	297,527	302,029	341,300	362,651
1株当たり純資産額	円	1,200.46	1,284.15	1,460.81	1,604.65	1,856.45
1株当たり当期純利益	円	130.78	123.69	147.35	167.82	257.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	122.00	123.69	137.64	164.34	256.90
自己資本比率	%	30.0	29.9	34.9	36.2	39.5
自己資本利益率	%	11.3	10.0	10.5	11.1	14.9
株価収益率	倍	14.86	14.98	16.19	16.64	10.65
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,788	19,513	18,885	26,029	33,962
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△38,960	△29,855	△16,497	△44,789	△29,794
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,368	14,316	△5,475	7,274	△4,637
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	38,086	42,040	38,911	26,875	29,973
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	4,310 [10,661]	4,391 [9,907]	4,061 [9,385]	4,164 [10,016]	4,517 [11,061]

(注) 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成20年 6 月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月
売上高	百万円	290,779	307,997	326,708	346,559	368,109
経常利益	百万円	15,420	13,748	16,679	19,525	20,861
当期純利益	百万円	8,701	7,378	7,528	9,060	10,484
資本金	百万円	14,977	14,977	15,049	19,561	19,664
発行済株式総数	千株	72,022	72,022	72,095	77,031	77,135
純資産額	百万円	82,471	87,619	101,416	117,493	125,951
総資産額	百万円	232,840	264,198	269,938	277,882	294,761
1株当たり純資産額	円	1,193.75	1,266.52	1,406.71	1,525.30	1,632.90
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	22.00 (10.00)	23.00 (10.00)	25.00 (10.00)	28.00 (10.00)	31.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	円	122.32	106.68	108.34	120.08	136.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	114.10	106.68	101.20	117.58	135.72
自己資本比率	%	35.4	33.2	37.6	42.3	42.7
自己資本利益率	%	10.7	8.7	8.0	7.7	8.6
株価収益率	倍	15.88	17.37	22.02	23.26	20.15
配当性向	%	18.0	21.6	23.1	23.3	22.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,293 [4,773]	2,564 [5,962]	2,452 [5,248]	2,455 [5,683]	2,760 [6,421]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和55年9月	日用雑貨品等の卸売販売及び小売販売を目的として、株式会社ジャスト（現・株式会社ドン・キホーテ）を東京都杉並区桃井四丁目4番19号に資本金3百万円で設立
昭和57年6月	卸売事業の拡大強化を図るため、主たる事業形態を卸売業へ変更
7月	本店を埼玉県新座市栗原一丁目6番8号に移転
平成元年2月	本店を東京都府中市八幡宿北7782番地5（現・東京都府中市緑町二丁目6番地の3）に移転
3月	消費者に良い品をより安く販売するため、東京都府中市にドン・キホーテ府中店を1号店として開設し、主たる事業形態を卸売業から小売業へ変更
平成4年11月	POS（販売時点情報管理）システムを導入
平成5年7月	EOS（電子発注システム）を導入
平成7年3月	本部（本社機能）を東京都府中市若松町四丁目3番地に移転
6月	マーチャンダイジング強化を図るため、株式会社リーダーの株式取得（平成23年6月清算終了）
9月	商号を株式会社ドン・キホーテに変更
平成8年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年11月	本店を東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号に移転
平成10年3月	ドン・キホーテ葛西店及び環八世田谷店開設により、当社店舗数10店を達成
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成12年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成13年11月	テナント管理事業を営むことを目的として、株式会社パウ・クリエーション（現・連結子会社（平成21年7月1日付で日本商業施設株式会社に商号変更））を設立
平成14年6月	ドン・キホーテ久留米店開設により、当社店舗数50店を達成
平成16年2月	携帯電話の新規加入・機種変更手続きに関する代理店業務及び携帯電話端末の販売等を営むことを目的として、株式会社ドンキ情報館（現・連結子会社）を設立
4月	「Club Donpen Card」発行開始
9月	株式会社ドン・キホーテグループ等の店舗開発及び不動産事業を行うことを目的として、株式会社ディワン（現・連結子会社）を設立
11月	ピカソ港南台店開設により、当社店舗数100店舗達成
平成17年1月	システム開発及びインターネットを利用した総合サービスの提供等を行うことを目的として、株式会社ドンキコム（現・連結子会社（平成19年8月1日付で株式会社リアリットに商号変更））を設立
平成18年2月	株式会社ダイエーより、THE DAI'EI (USA), INC.（現・Don Quijote (USA) Co., Ltd.）及び Oriental Seafoods, Inc. の全株式を取得し子会社化
9月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転
平成19年1月	ドイト株式会社及びDIYプロモーション株式会社の全株式を取得し子会社化
平成19年10月	株式会社長崎屋及び同子会社7社を取得し子会社化したことにより、当社グループ店舗数200店舗達成
平成20年10月	ビッグワン株式会社の全株式を取得し子会社化
平成21年7月	ビッグワン株式会社を吸収合併
9月	本店を東京都目黒区青葉台二丁目19番10号に移転
10月	プライベートブランド「情熱価格」の販売を開始
平成23年1月	株式会社フィデック（平成24年7月1日付でアクリーティブ株式会社に商号変更）の第三者割当増資を引受けたことにより、同社及び同子会社3社を子会社化
平成24年7月	当社グループにおけるバックオフィス業務のシェアードサービスを目的として、株式会社ドン・キホーテシェアードサービス（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社22社、非連結子会社7社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社2社により構成されております。

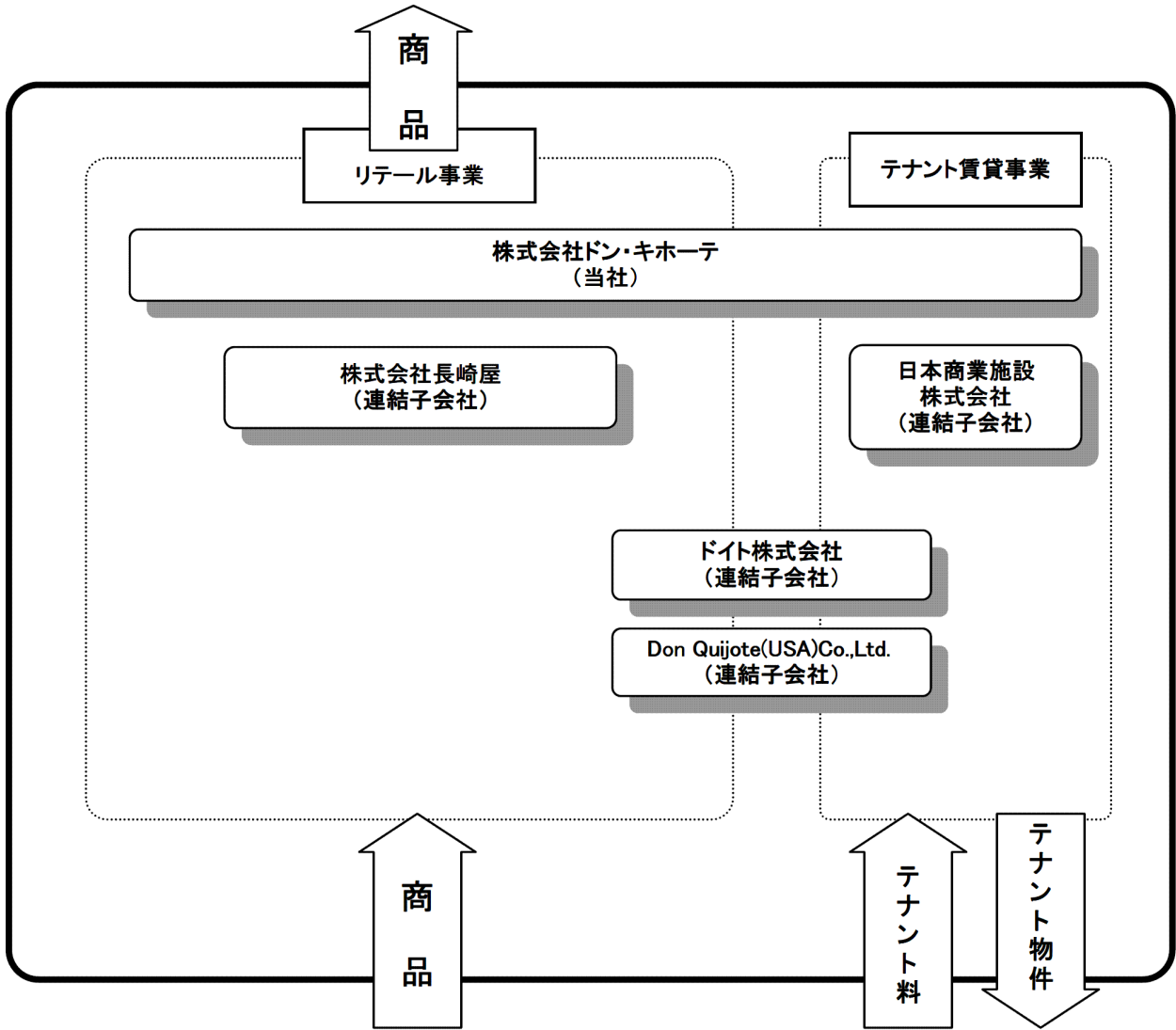
当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	事業内容
リテール事業	当社 Don Quijote(USA)Co.,Ltd. ドイト(株) (株)長崎屋	家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品の販売を行う「ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア」としてチェーン展開による小売業を営んでおります。
テナント賃貸事業	日本商業施設(株)	複合型商業施設の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。また、当該テナントの管理を営んでおります。
	当社 Don Quijote(USA)Co.,Ltd. ドイト(株)	店舗の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。
その他事業	(株)ドンキ情報館	携帯電話の新規加入、機種変更手続きに関する代理店業務及び携帯電話端末の販売等の代行業務を行っております。
	(株)ディワン	当社グループ等の店舗開発及び不動産事業を行っております。
	(株)リアリット	店頭端末連動携帯販促システムの提供等を行っております。
	(株)フィデック	売掛債権の早期買取を行う金融サービス及び支払業務のアウトソーシングサービスを行っております。

※注 (株)フィデックは、平成24年7月1日に「アクリーティブ(株)」へと社名変更致しました。

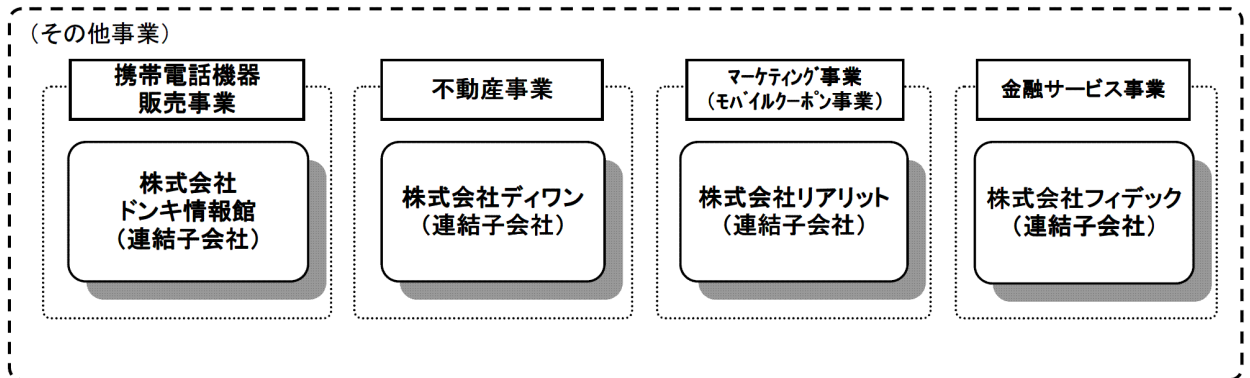
その他連結子会社	14社
その他非連結子会社	7社
持分法適用関連会社	1社
持分法非適用関連会社	2社

お 客 様



一 般 メ ー カ ー ・ 卸 売 業 者

テナント賃借人



その他連結子会社	14社
その他非連結子会社	7社
持分法適用関連会社	1社
持分法非適用関連会社	2社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱長崎屋 (注) 2. 3	東京都目黒区	4,000	リテール事業	100.0	1. 当社より商品を仕入れ、販売しております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。
ドイト㈱	埼玉県さいたま市中央区	1,000	リテール事業 テナント賃貸事業	100.0	1. 当社より商品を仕入れ、販売しております。 2. 当社に店舗の一部を賃貸しております。 3. 当社の建物の一部を賃借しております。 4. 役員の兼任あり。
Don Quijote (USA) Co., Ltd. (注) 2	801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA	92百万USドル	リテール事業 テナント賃貸事業	100.0	役員の兼任あり。
日本商業施設㈱	東京都江戸川区	1,600	テナント賃貸事業	100.0	1. 当社の建物の一部を賃借しております。 2. 当社に店舗の一部を賃貸しております。 3. 資金援助あり。 4. 役員の兼任あり。
㈱ドンキ情報館	東京都江東区	180	その他事業	51.0	1. 当社の建物の一部を賃借しております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。
㈱ディワン	東京都目黒区	48	その他事業	100.0	1. 当社の店舗開発に係わる業務をしております。 2. 当社の建物の一部を賃借しております。 3. 役員の兼任あり。
㈱リアリット (注) 4. 5	東京都江戸川区	560	その他事業	5.4 [92.2]	1. 当社の販促システムに係わる業務をしております。 2. 当社の建物の一部を賃借しております。 3. 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱フィデック (注) 4. 5. 7. 8	千葉県市川市	1,222	その他事業	48.6 [2.3]	1. 当社より業務の一部をアウトソーシングしております。 2. 役員の兼務あり。 3. 当社の建物の一部を賃借しております。
KoigakuboSC特定目的 会社 (注) 2. 6	東京都目黒区	7,437	テナント賃貸事業	100.0 (100.0)	—
(合)名古屋栄地所	東京都目黒区	10	その他事業	100.0	—
その他12社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 銀河鉄道物語Ⅱ製作委 員会	東京都港区	499	その他事業	21.1	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱長崎屋については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,358億4百万円
	(2) 経常利益	18億97百万円
	(3) 当期純利益	47億9百万円
	(4) 純資産額	345億67百万円
	(5) 総資産額	611億11百万円

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

7. 有価証券報告書を提出しております。

8. ㈱フィデックは、平成24年7月1日に「アクリーティブ㈱」へと社名変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
リテール事業	4,079 (10,683)
テナント賃貸事業	159 (293)
その他事業	279 (85)
合計	4,517 (11,061)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,760 (6,421)	32.1	5.3	4,771,074

セグメントの名称	従業員数（人）
リテール事業	2,760 (6,421)
テナント賃貸事業	— (—)
合計	2,760 (6,421)

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 提出会社におけるテナント賃貸事業については、子会社へ業務委託しているため該当事項はありません。
 4. 従業員数が当事業年度において305名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う定期採用及び中途採用により増加しました。

(3) 労働組合の状況

1. 当社は、労働組合は結成されておられません。
2. 連結子会社

㈱長崎屋の労働組合は、昭和44年に結成され長崎屋労働組合と称し、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。平成24年6月30日現在の組合員数は、3,331名（うち臨時雇用者数は2,967名）であります。

3. 労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあり、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるものの、欧州債務問題を背景とした海外の景気減速の影響、さらに電力供給の制約、原子力災害、デフレ及び円高の影響により、依然として先行きに対する不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、雇用情勢や所得環境は持ち直しているものの依然として厳しい状況下にある中で、消費マインドの改善傾向に加え、政府による政策効果により、景気動向は緩やかに改善しております。そのため、多様化する顧客ニーズはもとより、節約志向に対しても、迅速で柔軟に対応する体制がますます重要な状況になってまいりました。

このような状況の中で、当社は「顧客最優先主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービス及びプライスを常に進化させながら、お客さまに「感激」していただける店舗運営実現のため、さまざまな施策を実行してまいりました。

また、お客さまの行動や嗜好の変化にあわせて、買い回り品はもとより、食料品や日用雑貨品といった最寄品に至るまで、品揃えの充実を図りながら、リーズナブルな価格提案を行うことにより、お客さま支持率を高めてまいりました。

さらに、ひとりでも多くのお客さまに「感激」していただけるよう、当期も機動的かつ効率的な出店及び店舗改装を推進するとともに、プライベートブランド「情熱価格」の販売を拡大するなど、グループ総合力を強化してまいりました。

平成23年7月から平成24年6月末までの店舗の状況につきましては、関東地方に10店舗（東京都ドン・キホーテ高田馬場駅前店、同町屋店、ピカソ赤坂店、essence関町店、同池袋東口店、神奈川県MEGAドン・キホーテ上鶴間店、埼玉県essence川口駅前店、群馬県ドン・キホーテガーデン前橋店、千葉県ドン・キホーテ木更津店、茨城県MEGAドン・キホーテ龍ヶ崎店）、東北地方に1店舗（岩手県ドン・キホーテ盛岡上堂店）、中部地方に4店舗（愛知県MEGAドン・キホーテ豊田本店、長野県ドン・キホーテ上田店、新潟県ドン・キホーテ長岡インター店、石川県ドン・キホーテ小松店）、近畿地方に2店舗（兵庫県MEGAドン・キホーテ姫路白浜店、滋賀県MEGAドン・キホーテ長浜店）、中国地方に1店舗（広島県MEGAドン・キホーテ広島宇品店）、九州地方に3店舗（福岡県ドン・キホーテ中洲店、鹿児島県ドン・キホーテ鹿児島宇宿店、長崎県ドン・キホーテ長崎浜町店）を開店する一方で、移転統合により2店舗（ドン・キホーテ木更津店、同姫路南店）、業態転換により2店舗（ドイツ相模原本店、みちくさ屋池袋東口店）及び事業効率の見直しにより2店舗（ドン・キホーテ等々力店、MEGAドン・キホーテ大和店）をそれぞれ閉店しました。また、震災の影響により1店舗（ドイツ仙台若林店）を閉店しました。

この結果、平成24年6月末時点における当社グループの店舗数は、242店舗（平成23年6月末時点 228店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

売上高	5,402億55百万円（前期比 6.4%増）
営業利益	293億20百万円（前期比 15.7%増）
経常利益	292億83百万円（前期比 16.5%増）
当期純利益	198億45百万円（前期比 56.7%増）

と引き続き、増収増益を達成することができました。

当連結会計年度のセグメントの業績は次のとおりであります。

(リテール事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し320億16百万円増加して、5,198億91百万円(前期比6.6%増)、営業利益は220億9百万円となりました。これは、景気動向を反映して消費マインドや地域特性を重視した柔軟な品揃えと価格施策を講じた「食品」、「日用雑貨品」及び「時計・ファッション用品」が牽引したことが主な要因であります。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し2億16百万円減少して、154億53百万円(前期比1.4%減)、営業利益は57億10百万円となりました。

(その他事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し7億94百万円増加して、49億11百万円(前期比19.3%増)、営業利益は18億43百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ30億98百万円増加し、299億73百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ79億33百万円増加し、339億62百万円となりました。これは、純利益の計上及び減価償却費の計上といった増加要因があった一方、新規出店に伴う棚卸資産の増加といった減少要因によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ149億95百万円減少し、297億94百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、46億37百万円(前年同期は72億74百万円の獲得)となりました。これは、更生担保権の返済による支出、配当金の支払い等によります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
リテール事業	397,528	105.3
家電製品	44,125	99.4
日用雑貨品	89,101	107.6
食品	128,280	106.3
時計・ファッション用品	85,331	110.1
スポーツ・レジャー用品	19,434	99.7
D I Y用品	12,387	96.6
海外	9,474	86.1
その他	9,396	106.5
その他事業	581	74.9
合 計	398,109	105.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
リテール事業	519,891	106.6
家電製品	56,049	99.7
日用雑貨品	117,420	108.0
食品	154,385	107.5
時計・ファッション用品	119,246	110.6
スポーツ・レジャー用品	30,728	103.9
D I Y用品	17,798	106.8
海外	12,940	85.0
その他	11,325	112.0
テナント賃貸事業	15,453	98.6
その他事業	4,911	119.3
合 計	540,255	106.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) リテール事業の地域別売上高

地域別	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
北海道	36,714	102.3
青森県	6,322	120.9
岩手県	359	—
宮城県	9,666	127.0
秋田県	3,303	108.2
福島県	8,203	130.1
茨城県	13,587	121.8
栃木県	8,770	107.7
群馬県	8,970	102.9
埼玉県	47,555	105.8
千葉県	34,033	103.0
東京都	107,318	105.1
神奈川県	46,036	97.5
新潟県	5,981	117.3
富山県	1,941	103.8
石川県	6,704	108.9
山梨県	3,256	100.4
長野県	7,993	113.8
岐阜県	4,383	148.2
静岡県	12,013	99.9
愛知県	26,140	108.8
三重県	2,174	103.7
滋賀県	2,643	105.2
京都府	4,332	144.6
大阪府	40,582	109.0
兵庫県	12,431	114.7
奈良県	1,987	101.2
和歌山県	1,494	108.3
岡山県	3,709	105.9
広島県	6,289	129.4
山口県	1,130	97.6
香川県	2,411	101.3
愛媛県	2,760	104.1
高知県	113	102.2
福岡県	13,803	113.6
佐賀県	1,978	99.0
長崎県	1,768	104.7
熊本県	3,219	99.5
大分県	2,151	98.8
宮崎県	2,016	104.4
鹿児島県	714	—
海外	12,940	85.0
合計	519,891	106.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) リテール事業の単位当たり売上高

項目		当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	前年同期比 (%)
売上高 (百万円)		519,891	106.6
1㎡当たり売上高	売場面積 (期中平均) (㎡)	651,179	106.2
	1㎡当たり年間売上高 (百万円)	0.8	100.4
1人当たり売上高	従業員数 (期中平均) (人)	14,308	108.9
	1人当たり年間売上高 (百万円)	36.3	97.9

(注) 従業員数は、臨時従業員 (1人1日8時間換算) を含めて表示しております。

3【対処すべき課題】

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会性を追求しながら、安定的に成長発展していくため、経営資源を重点的に、かつ適正配分を行いながら、より一層の企業努力を重ねてまいります。

①環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨んでまいります。すなわち、日常のボランティア活動はもとより、地域コミュニティとの対話や連携を強化しながら、地域との共生を図ってまいります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自身が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこその地域貢献を今後とも追求していく所存であります。

さらに、産学協同による空調、節電システムでCO₂削減のモデル店舗開発や省エネ効果の高いLED照明を積極的に導入するなど、出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施してまいります。

②新たな業態創造への挑戦

イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個性化を強めている中で、当社グループは時代の要請に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の絶えざる見直しと提案を機動的に行ってまいります。

また、お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド商品「情熱価格」の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、新たな付加価値を追求し、お客さまに満足していただけるよう取り組んでまいります。

ロ. 柔軟な対応を可能とする店舗出店パターン

商圈規模や立地特性にあわせた店舗フォーマットで、全国展開を強化推進してまいります。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ (標準売場面積1,000~1,500㎡)」を中核に、「ビッグ・ドンキ (同2,000㎡超)」と「スモール・ドンキ (同1,000㎡未満)」の3タイプで、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

また、ファミリー向けのディープディスカウントストア業態として、新たなビジネスモデルを構築しながら、その展開を開始した「MEGAドン・キホーテ」を進化させて、標準型ドン・キホーテと並ぶ支柱とすべく開発を強化していく所存であります。

ハ. 後方支援システムの稼働と全国展開

基幹システムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルにあわせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM (カスタマー・リレーションシップ・マネジメント) システムを具現化させております。

これらの実施は、当社グループの全国展開を促進したことはもとより、業務効率の改善やコストの削減、ひいては収益への貢献が期待できるものと確信しております。

肥沃なナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関する主なリスクは、以下のとおりであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。記載された事項で、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年9月26日）現在入手可能な情報から得られた当社グループの経営判断や予測に基づくものです。

①店舗拡大と人材確保

店舗網を主要基盤である首都圏から全国エリアへ展開を促進し、さらに事業領域の拡大などを目的とした子会社が増加する過程で、適切な人材の確保・育成ができなければ、サービスの質が低下し、業績が低迷する可能性があります。

②輸入及び物流・配送

商品の輸入割合が増加しており、輸入国の政治情勢・経済環境等の影響を受ける可能性があります。また、商品の物流・配送は、埼玉及び大阪に所在する外部業者に委託しており、当該業者の経営状態等の影響を受けて、物流・配送が滞る可能性があります。

③マーケティング

商品の需要を迅速かつ適切に把握し、それをいかに適切にコーディネートするかによって、業績が大きく影響を受けますが、このマーケティングは、20-30代の若手スタッフに依存しております。マーケティングを適切に行うスタッフの維持・育成、組織的管理体制の継続ができなければ、業績が低迷する可能性があります。

④消費者需要、天候及び季節性

消費者需要の変化、天候の変化及び季節性（8月及び12月が売上のピーク）といった不可避的な要因によって業績が影響を受けるため、こうした趨勢を加味した対応ができなければ、業績向上に陰りが生じる可能性があります。

⑤法的規制

大規模小売店舗立地法（大店立地法）により、売場面積1,000㎡超の店舗については、都道府県または政令指定都市の規制（交通渋滞の緩和、騒音、廃棄物等）を受けるに至りました。売場面積1,000㎡以下の店舗でも、地方自治体独自の規制がある場合等、これらの規制により、計画通りの出店や営業が実現できなくなる可能性があります。

⑥資金調達源泉

将来の事業拡大は、十分な資金調達を必要とするため、社債の発行等、新規の手段を講じていく必要があります。資金調達の状況等により、事業拡大に支障をきたす可能性があります。

⑦個人情報保護法

顧客情報保護については、細心の注意を払っておりますが、万一、外部漏洩事件が発生した場合は、社会的信用問題や個人への賠償問題等、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑧固定資産の減損

当社グループは、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識及び測定を実施した結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨子会社株式及び関連会社株式の実質価額の下落

当社グループが保有する子会社株式及び関連会社株式の評価基準は原価法によるものでありますが、時価のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、金融商品会計の適用により減損処理を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩M&Aによる事業拡大について

当社は、業容の拡大を図る手段としてM&Aを実施してまいりました。対象企業については、国内外を問わず、当該企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M&Aを行った後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合等が考えられます。また、様々な要因によりシナジー効果を発揮できない可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪新株予約権（ストックオプション）について

当社は、当社及び当社の子会社の取締役・従業員に対して、役職員の士気向上、優秀な人材の確保を目的として、ストックオプション制度を導入し、インセンティブを付与しております。

現在付与しているストックオプションに加え、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式が希薄化する可能性があります。また、平成18年5月1日の会社法施行日以後に付与されるストックオプションについては、原則として費用計上する必要があるため、その内容、結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑫店舗閉鎖損失について

当社グループは、積極的な新規出店を進める一方で、不採算店舗の撤退を図る計画であります。出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、経営努力による売上の拡大や販売費及び一般管理費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、撤退する方針としております。この場合には、店舗撤退に伴う損失が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬為替リスクについて

当社は、商品の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含め、輸入商品が多く含まれております。一般的に円高になれば、仕入価格は遞減傾向になり、円安になれば遞増傾向にあるため、売上総利益率の変動を受けるリスクがあります。当社グループは為替予約を行い為替リスクを回避する対策を講じておりますが、当該為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替相場等の変動による一般的な市場リスクを有しております。

⑭自然災害について

大規模地震や台風等の自然災害が発生した場合、店舗設備等の復旧費用や営業休止期間の発生、商品の物流・配送等に支障が出る可能性があります、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※ これらのほかに訴訟等の法的手続きの対象となるリスクや法令・規制等の改正など潜在的にさまざまなリスクが存在しており、上記に記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年9月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

資産につきましては、前期末と比較して213億51百万円増加して、3,626億51百万円となりました。これは主として、新規出店に伴い棚卸資産が20億59百万円、有形固定資産が144億66百万円、無形固定資産が38億5百万円増加したことによります。

② 負債

負債につきましては、前期末と比較して8億58百万円増加して、2,169億16百万円となりました。これは主として、デリバティブ債務が29億87百万円減少する一方で、買掛金が23億63百万円、未払法人税等が13億49百万円増加したことによります。

③ 純資産

純資産につきましては、利益の増加を反映して、前期末と比較して204億93百万円増加して、1,457億35百万円となりました。これは主として当期純利益を198億45百万円計上したことによります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

リテール事業の売上高は、前期と比較し320億16百万円増加して、5,198億91百万円（前期比6.6%増）、営業利益は220億9百万円となりました。これは、景気動向を反映して消費マインドや地域特性を重視した柔軟な品揃えと価格施策を講じた「食品」、「日用雑貨品」及び「時計・ファッション用品」が牽引したことが主な要因であります。

テナント賃貸事業の売上高は、前期と比較し2億16百万円減少して、154億53百万円（前期比1.4%減）、営業利益は57億10百万円となりました。

その他事業の売上高は、前期と比較し7億94百万円増加して、49億11百万円（前期比19.3%増）、営業利益は18億43百万円となりました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度と比較して325億94百万円増加し、5,402億55百万円（前期比6.4%増）となりました。

② 営業利益

商品の改廃を積極的に進める一方で、プライベートブランド商品の拡充と季節商品の販売増という施策等により、売上総利益率が改善しました。そして、販売費及び一般管理費は、新規出店に伴い増加しましたが、コストコントロールマネジメントにより抑制された結果、営業利益は293億20百万円（前期比15.7%増）となりました。

③ 経常利益、当期純利益

貸倒引当金繰入額5億76百万円が営業外費用に、店舗閉鎖損失7億78百万円が特別損失にそれぞれ計上されたものの、更生債権弁済益17億82百万円及び収用補償金3億18百万円が特別利益に計上された為、経常利益及び当期純利益はそれぞれ292億83百万円（前期比16.5%増）、198億45百万円（同56.7%増）と増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、純利益の計上及び減価償却費の計上といった増加要因があった一方、新規出店に伴う棚卸資産の増加といった減少要因により、339億62百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等により297億94百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、更生担保権の返済による支出、配当金の支払い等の結果、46億37百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ、30億98百万円増加し、299億73百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度においてリテール事業及びテナント賃貸事業に関わる店舗を拡大するため、新設21店舗への投資（土地、建物、設備、敷金及び保証金、ソフトウェア等）を行っております。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資総額は、リテール事業 194億37百万円、テナント賃貸事業 40億50百万円、その他事業76百万円となりました。

また、当連結会計年度において、減損損失1億84百万円、店舗閉鎖損失7億78百万円を計上しました。減損損失及び店舗閉鎖損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

なお、店舗閉鎖損失の発生理由については、業態転換及び移転統合並びに事業効率の見直しを進めたことによる店舗閉鎖から発生したものであります。

2【主要な設備の状況】

(1)事業の状況

当社グループは、リテール事業を中心とした事業を行っているため、主要な設備の状況としてセグメント区分毎の設備を示すとともに、主たる設備の状況としてリテール事業の設備の状況を地域別に開示する方法によっております。

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価格 (百万円)				従業員数 (人)	
					土地	建物及び 構築物	その他	合計		
リテール事業及びテナント賃貸事業	提出会社 ㈱ドン・キホーテ	手稲店他4店	北海道	店舗設備	9,273	384	703	133	1,220	71
		青森観光通り店	青森県	店舗設備	—	—	61	17	78	13
		盛岡上堂店	岩手県	店舗設備	—	—	160	135	295	16
		仙台南店他2店	宮城県	店舗設備	—	—	162	95	257	36
		郡山駅東店	福島県	店舗設備	—	—	64	25	89	11
		パウつちうらきた店他2店	茨城県	店舗設備	—	—	392	264	656	32
		宇都宮店他1店	栃木県	店舗設備	—	—	185	63	248	20
		高崎店他3店	群馬県	店舗設備	9,332	438	550	198	1,186	42
		大宮店他14店	埼玉県	店舗設備	7,003	1,431	2,138	525	4,094	127
		木更津店他13店	千葉県	店舗設備	3,042	463	996	416	1,875	116
		府中店他40店	東京都	店舗設備	20,035	23,736	9,936	1,375	35,047	546
		東名川崎店他14店	神奈川県	店舗設備	13,320	4,972	4,152	523	9,647	166
		新潟駅南店他1店	新潟県	店舗設備	—	—	148	116	264	22
		富山店	富山県	店舗設備	—	—	16	17	33	9
		パウ金沢店他1店	石川県	店舗設備	—	—	326	127	453	18
		いさわ店他1店	山梨県	店舗設備	—	—	134	61	195	18
		川中島店他2店	長野県	店舗設備	10,975	684	764	122	1,570	21
		MEGAドン・キホーテ鶴沼店他1店	岐阜県	店舗設備	—	—	651	88	739	21
		パウSBS通り店他3店	静岡県	店舗設備	487	446	636	66	1,148	36
		パウ中川山王店他9店	愛知県	店舗設備	3,813	561	1,798	266	2,625	122
		鈴鹿店	三重県	店舗設備	—	—	85	17	102	11
		草津店他1店	滋賀県	店舗設備	—	—	187	177	364	22
		京都南インター店他1店	京都府	店舗設備	3,452	620	720	80	1,420	20
		箕面店他16店	大阪府	店舗設備	10,536	3,638	4,336	549	8,523	170
		伊丹店他6店	兵庫県	店舗設備	11,035	1,764	1,634	353	3,751	66
		奈良店	奈良県	店舗設備	—	—	66	10	76	8
ぶらくり丁店	和歌山県	店舗設備	—	—	47	21	68	8		
倉敷店他1店	岡山県	店舗設備	6,915	427	361	57	845	17		

セグメントの名称	会社名		事業所名 (所在地)		設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価格 (百万円)				従業員数 (人)	
							土地	建物及び 構築物	その他	合計		
			広島祇園店他2店	広島県	店舗設備	5,292	947	1,037	145	2,129	34	
			宇部店	山口県	店舗設備	—	—	89	18	107	7	
			パウ高松店	香川県	店舗設備	—	—	81	19	100	8	
			松山店	愛媛県	店舗設備	1,997	466	352	27	845	11	
			楽市街道箱崎店他6店	福岡県	店舗設備	—	—	478	194	672	82	
			佐賀店	佐賀県	店舗設備	3,868	498	665	63	1,226	11	
			佐世保店他1店	長崎県	店舗設備	5,637	814	916	123	1,853	16	
			パウ上熊本店他1店	熊本県	店舗設備	—	—	155	42	197	16	
			D plaza大分店	大分県	店舗設備	—	—	38	8	46	11	
			宮崎店	宮崎県	店舗設備	473	858	562	33	1,453	9	
			鹿児島宇宿店	鹿児島県	店舗設備	—	—	137	107	244	18	
			本社他第33期開店予定店舗	東京都他	その他	31,375	7,836	2,927	470	11,233	752	
					ドイト㈱	埼玉県さいたま市他	埼玉県他	店舗設備 等	51,149	7,601	3,142	529
Don Quijote (USA) Co., Ltd. 等	801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA				店舗設備 等	16,368	3,271	1,742	237	5,250	385	
リテール事業	㈱長崎屋	MEGAドン・キホーテ旭川店 他8店	北海道	店舗設備	82,695	2,601	2,088	555	5,244	130		
		八戸店	青森県	店舗設備	—	—	86	71	157	19		
		MEGAドン・キホーテ仙台台 原店	宮城県	店舗設備	7,050	336	140	29	505	17		
		ドン・キホーテ秋田店	秋田県	店舗設備	3,075	175	119	59	353	17		
		MEGAドン・キホーテ ラパーク いわき店	福島県	店舗設備	48,248	685	335	66	1,086	18		
		MEGAドン・キホーテ 上水戸 店他2店	茨城県	店舗設備	28,787	1,400	649	421	2,470	45		
		MEGAドン・キホーテ 黒磯店 他1店	栃木県	店舗設備	10,538	267	203	120	590	25		
		MEGAドン・キホーテ 桐生店	群馬県	店舗設備	2,099	130	660	90	880	11		
		MEGAドン・キホーテ 三郷店 他3店	埼玉県	店舗設備	10,914	438	963	395	1,796	58		
		MEGAドン・キホーテ 四街道 店他4店	千葉県	店舗設備	41,551	918	1,055	373	2,346	60		
		ドン・キホーテ 八王子駅前 店他2店	東京都	店舗設備	—	—	270	183	453	37		
		ドン・キホーテ 二俣川店他 2店	神奈川県	店舗設備	486	107	809	242	1,158	59		
		MEGAドン・キホーテ 柏崎店	新潟県	店舗設備	6,168	135	416	59	610	12		
		MEGAドン・キホーテ ラパーク 金沢店	石川県	店舗設備	37,388	1,639	445	87	2,171	19		
		MEGAドン・キホーテ 長野店	長野県	店舗設備	2,464	125	168	143	436	16		
		MEGAドン・キホーテ 浜松可 美店	静岡県	店舗設備	1,106	61	322	221	604	18		
		MEGAドン・キホーテ 弁天町 店他1店	大阪府	店舗設備	4,789	493	369	250	1,112	34		
		本社他	東京都他	その他	10,646	268	163	102	533	165		
		テナント賃貸事業	日本商業施設㈱	東京都江戸川区他	東京都他	その他	4,993	11,953	5,387	112	17,452	159
		テナント賃貸事業及びそ の他事業	その他子会社	—	—	その他	39,667	13,731	1,523	73	15,327	279

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数には、臨時雇用者数は含まれておりません。なお、第32期のリテール事業に関わる期中平均臨時雇用者数は、10,683名（1日8時間、1ヵ月22日換算）であります。

3. 日本商業施設㈱、㈱ドンキ情報館、㈱リアリット等の設備の一部は提出会社から賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設、改装計画は次のとおりであります。

会社名・事業所名（仮称）	セグメント の名称	設備内容	必要性	予算金額 （百万円）	既支払額 （百万円）	今後の所 要資金 （百万円）	着工予定 年月日	完成予定 年月日	完成後の 増加能力 （㎡）
当社 MEGAドン・キホーテ四日市店	リテール事業	店舗設備	売上増強	869	293	576	平成24年 5月	平成24年 7月	3,234
当社 MEGAドン・キホーテ岐阜瑞穂店	リテール事業	店舗設備	売上増強	1,332	334	998	平成24年 2月	平成24年 8月	5,937
当社 MEGAドン・キホーテ袋井店	リテール事業	店舗設備	売上増強	1,450	744	706	平成24年 3月	平成24年 9月	3,616
当社 広島八丁掘店	リテール事業	店舗設備	売上増強	1,227	42	1,185	平成24年 7月	平成24年 10月	7,488
当社 宜野湾店	リテール事業	店舗設備	売上増強	1,914	771	1,143	平成24年 3月	平成24年 11月	5,300
当社 守口大日店	リテール事業	店舗設備	売上増強	1,618	1,040	578	平成24年 6月	平成24年 11月	1,954
当社 山形店	リテール事業	店舗設備	売上増強	758	80	678	平成24年 6月	平成24年 12月	2,166
当社 西神戸店	リテール事業	店舗設備	売上増強	366	23	343	平成24年 11月	平成25年 1月	1,800
当社 和歌山紀ノ川店	リテール事業	店舗設備	売上増強	521	—	521	平成24年 11月	平成25年 2月	3,306
当社 富山高岡店	リテール事業	店舗設備	売上増強	798	5	793	平成24年 8月	平成25年 3月	2,588
㈱長崎屋他 改装4店舗	リテール事業	店舗設備	売上増強	870	3	867	—	—	—
合計				11,723	3,335	8,388			37,389

（注）1．今後の所要資金は、借入金及び自己資金で充当する予定であります。

2．予算金額、既支払額及び今後の所要資金には、建設仮勘定及び出店仮勘定を含んでおります。

平成24年6月30日現在における重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	77,134,880	77,135,180	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	77,134,880	77,135,180	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成24年9月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ)旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づく当社取締役及び当社従業員に対する新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成16年9月28日開催の定時株主総会に基づくもの（平成17年2月8日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数	1,779個（注）1	1,775個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	533,700株（注）1.2	532,500株（注）1.2
新株予約権の行使時の払込金額	1,970円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,970円 資本組入額 985円（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続を認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の前職を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

②平成17年9月29日開催の定時株主総会に基づくもの（平成18年4月10日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数	4,957個（注）1	4,949個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,487,100株（注）1.2	1,484,700株（注）1.2
新株予約権の行使時の払込金額	3,134円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,134円 資本組入額 1,567円（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続を認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(ロ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（2006年7月24日（ロンドン時間）発行）
平成18年7月5日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権付社債の残高	350百万円	同左
新株予約権の数	35個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	98,256株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,571円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月7日 至 平成25年7月10日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,571円 資本組入額 1,786円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について、行使請求することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 1	19,200	71,864,349	14	14,833	14	16,144
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 2	46,200	71,910,549	39	14,872	39	16,183
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 3	10,800	71,921,349	11	14,883	11	16,194
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 4	43,200	71,964,549	42	14,925	42	16,236
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 5	57,660	72,022,209	52	14,977	53	16,289
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注) 4	72,900	72,095,109	72	15,049	72	16,361
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注) 4	213,000	72,308,109	210	15,259	210	16,571
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注) 5	4,722,671	77,030,780	4,302	19,561	4,298	20,868
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注) 4	104,100	77,134,880	103	19,664	102	20,971

(注) 1. 株式分割後の旧商法280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使に基づく新株発行

発行価格 1,430円 資本組入額 715円

2. 株式分割後の旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,695円 資本組入額 848円

3. 株式分割後の旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,980円 資本組入額 990円

4. 株式分割後の旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,970円 資本組入額 985円

5. 株式分割後の旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株への転換

発行価格 1,821円 資本組入額 911円

6. 平成24年7月1日から平成24年8月31日までの新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	49	26	54	241	6	3,588	3,964	—
所有株式数 （単元）	—	146,061	2,481	60,835	432,922	29	128,927	771,255	9,380
所有株式数の 割合（%）	—	18.94	0.32	7.89	56.13	0.00	16.72	100.00	—

（注） 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が69単元含まれております。

2. 自己株式1,244株は「個人その他」に12単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
安田 隆夫	東京都港区芝浦	10,872.0	14.10
ラ マンチャ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	09-01 BHARAT BUILDING 3 RAFFLES PLACE 048617 SINGAPORE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	9,000.0	11.67
株式会社安隆商事	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	4,140.0	5.37
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,727.0	4.83
ザ チェース マンハッタン バ ンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,369.5	4.37
ビービーエイチ フォー フィデ リティ ロープライズド ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,100.0	4.02
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,051.8	3.96
メロン バンク エヌエー アズ エージェンツ フォー イッツ クライアント メロン オムニバ ス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,386.7	3.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,109.3	2.73
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリ ティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,818.4	2.36
計	—	43,574.7	56.49

(注) 1. 上記信託銀行のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,727.0千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,051.8千株

2. ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者2者から平成23年5月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年4月25日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として期末時点の実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ビクトリア・ストリート160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター	4,102.5	5.33
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク、ワン・ウォール・ストリート	279.1	0.36
ドレイファス・コーポレーション	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10166、ニューヨーク、パーク、アヴェニュー200	252.7	0.33

3. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成24年5月9日付の変更報告書により、株券等保有割合が1%以上増加し、平成24年4月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として期末時点の実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	21.4	0.03
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	9,146.9	11.86

3. ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーから平成24年7月3日付の変更報告書により、大量保有報告書の写しの送付があり、株券等保有割合が1%以上増加し、平成24年6月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として期末時点の実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地	5,942.3	7.70

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 77,124,300	771,243	同上
単元未満株式	普通株式 9,380	—	—
発行済株式総数	77,134,880	—	—
総株主の議決権	—	771,243	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6,900株 (議決権の数69個) 含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	1,200	—	1,200	0.00
計	—	1,200	—	1,200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるもの

①平成16年9月28日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名及び従業員469名（平成17年2月8日取締役会決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に對し180,000株、従業員に對し1,320,000株、合計1,500,000株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とする。その結果1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における終値（当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、上記の株式数は、当社が平成18年7月1日付で実施した1株につき3株の株式分割による調整後の数となっています。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の新株引受権、旧商法に基づく新株引受権、旧商法に基づく転換社債の転換権の行使に伴う株式の発行は除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。</p> <p>2) 新株予約権に関するその他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成17年9月29日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年9月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、従業員541名、子会社取締役5名及び子会社従業員52名 (平成18年4月10日取締役会決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し186,000株、従業員に対し1,624,800株、子会社取締役に対し57,000株、子会社従業員に対し82,200株、合計1,950,000株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とする。その結果1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における終値（当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、上記の株式数は、当社が平成18年7月1日付で実施した1株につき3株の株式分割による調整後の数となっています。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の新株引受権、旧商法に基づく新株引受権、旧商法に基づく転換社債の転換権の行使に伴う株式の発行は除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。</p> <p>2) 新株予約権に関するその他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,244	—	1,244	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。

すなわち、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、さらに事業改革及び財務体質の強化を図ることにより、企業価値を高め、株主及び投資家の期待に応えていきながら、安定的な利益還元を図っていくことを基本方針としておりますが、一方で経営業績に応じた弾力的な配当を実施することも肝要であると考えており、それらを総合的に勘案した上で、株主の皆様へ利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当・期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当31円（中間配当10円、期末配当21円）とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は、22.8%となりました。また、内部留保資金は、設備資金として再投資させていただき、企業価値の一層の向上と経営体質の強化充実に努める所存であります。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年2月6日 取締役会決議	771	10.00
平成24年9月26日 定時株主総会決議	1,620	21.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	2,605	2,215	2,628	3,175	3,035
最低(円)	1,391	1,036	1,811	1,988	2,402

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,884	2,865	3,035	3,025	3,015	2,841
最低(円)	2,699	2,664	2,729	2,833	2,690	2,635

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会 長	最高経営責任 者 (CEO)	安田 隆夫	昭和24年5月7日生	昭和55年9月 株式会社ジャスト (現株式会 社ドン・キホーテ) 設立 代 表取締役社長就任 昭和58年9月 株式会社リーダー設立 代表 取締役社長就任 平成9年10月 有限会社安隆商事 (現株式会 社安隆商事) 設立 代表取締役社長 (現任) 平成13年11月 日本商業施設株式会社 代表 取締役社長就任 平成16年2月 株式会社ドンキ情報館 代表 取締役社長就任 平成16年9月 日本商業施設株式会社 代表 取締役会長就任 平成17年1月 株式会社リアリット 代表取 締役会長就任 平成17年9月 当社 代表取締役会長兼CEO就 任 (現任) 平成17年12月 財団法人安田奨学財団理事長 (現任) 平成19年1月 ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 平成19年11月 株式会社長崎屋 取締役会長 就任 (現任) 平成20年3月 株式会社ディワン 取締役就 任 (現任) 平成21年4月 日本商業施設株式会社 取締 役就任 (現任)	(注) 2	10,872.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	最高執行責任者 (COO)	成沢 潤治	昭和37年8月23日生	昭和59年7月 有限会社ナインマートナルサ ワ入社 平成4年11月 当社入社 平成5年11月 当社 杉並店店長 平成7年5月 当社 営業本部長 平成7年9月 当社 取締役就任 第一営業 本部長 平成16年2月 株式会社ドンキ情報館 取締 役就任 (現任) 平成17年1月 当社 取締役副社長 営業統 括 就任 平成17年1月 株式会社リアリット 取締役 就任 平成17年9月 当社 代表取締役社長兼COO就 任 (現任) 平成19年1月 ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 平成19年6月 Don Quijote(USA)Co.,Ltd. 及びOriental Seafoods, inc. 取締役就任 (現任) 平成19年11月 株式会社長崎屋 取締役就任 平成20年3月 株式会社ディワン 取締役就 任 (現任) 平成20年5月 株式会社長崎屋 代表取締役 社長就任 (現任) 平成20年10月 ビッグワン株式会社 代表取 締役社長就任 平成21年4月 日本商業施設株式会社 取締 役就任 (現任) 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェ アードサービス 取締役就任 (現任)	(注) 2	16.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	最高財務責任者 (CFO) 及び コーポレート コミュニケーション 本部長	高橋 光夫	昭和30年3月10日生	昭和52年4月 株式会社アオキインターナショナル入社 平成2年6月 同社 取締役就任 平成9年7月 当社入社 管理本部長 平成9年9月 当社 取締役就任 平成12年2月 当社 経営戦略本部長 平成13年11月 日本商業施設株式会社 監査役就任 平成16年2月 株式会社ドンキ情報館 監査役就任 (現任) 平成16年9月 株式会社ディワン 取締役就任 平成17年1月 当社 専務取締役就任 平成17年1月 株式会社リアリット 取締役就任 平成17年9月 当社 専務取締役兼CFO就任 平成19年1月 ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 平成19年11月 株式会社長崎屋 取締役就任 (現任) 平成22年12月 当社 専務取締役兼CFO兼CCO 就任 平成23年9月 日本商業施設株式会社 取締役就任 (現任) 平成24年7月 当社 専務取締役兼CFO就任 (現任) 当社 コーポレートコミュニケーション本部長 (現任) 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 監査役就任 (現任)	(注) 2	13.0
取締役	最高情報責任者 (CIO) 及び 開発本部長	大原 孝治	昭和38年8月23日生	平成5年2月 当社入社 平成7年9月 当社 取締役第二営業本部長 平成15年5月 当社 システム部長 平成16年3月 当社 事業開発本部長 平成17年1月 株式会社リアリット 代表取締役社長就任 (現任) 平成19年4月 当社 取締役辞任 平成21年4月 日本商業施設株式会社 代表取締役社長就任 (現任) 平成21年9月 当社 取締役兼CIO就任 (現任) 平成22年12月 当社 開発本部長 (現任) 平成24年6月 ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	9.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	吉田 直樹	昭和39年12月7日生	平成7年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成9年3月 ユニオン・バンケール・プリヴェ株式会社入社 平成14年8月 株式会社オルタレゴコンサルティング設立 代表取締役社長就任 平成15年2月 株式会社T・ZONEホールディングス(現MAGねっとホールディングス) 代表取締役社長就任 平成24年6月 ドイト株式会社 監査役就任(現任) 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 取締役就任(現任) 平成24年9月 当社 取締役就任(現任) 株式会社社長崎屋 監査役就任(現任)	(注) 2	—
常勤監査役	—	井上 幸彦	昭和12年11月4日生	平成6年9月 警視総監就任 平成15年9月 公益財団法人日本盲導犬協会理事長就任(現任) 平成18年6月 東光電気工事株式会社 監査役就任(現任) 株式会社朝日工業社 取締役就任(現任) 平成21年9月 当社 監査役就任 平成23年6月 株式会社全日警 監査役就任(現任) 平成24年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	大年 康一	昭和30年6月18日生	昭和55年9月 ヒノデ株式会社(現ドイト株式会社)入社 平成18年3月 ドイト株式会社 管理本部 総務部長 平成20年1月 当社出向 当社 総務本部グループ統括部部長 平成20年4月 当社 法務部コンプライアンス室兼人権啓発推進室 部長代理 平成20年9月 当社 グループ統括部 ゼネラルマネージャー 平成20年12月 当社 人財本部人財管理部 ゼネラルマネージャー 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス出向 同社 総務本部労務管理部 ゼネラルマネージャー 平成24年9月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	福田 富昭	昭和16年12月19日生	平成7年4月 ユー・エイチ・アイ システムズ株式会社 代表取締役社長就任 平成14年11月 国際レスリング連盟 (FILA) 副会長就任 (現任) 平成15年4月 財団法人日本レスリング協会 会長就任 (現任) 平成16年8月 アテネオリンピック大会 日本選手団総監督就任 平成20年8月 北京オリンピック大会 日本選手団団長就任 平成21年4月 公益財団法人日本オリンピック委員会副会長就任 (現任) 平成22年9月 当社 常勤監査役就任 平成24年6月 当社 監査役就任 (現任) 平成24年6月 五洋インテックス株式会社 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	岩出 誠	昭和26年2月19日生	昭和52年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 昭和56年4月 飯田・岩出特許法律事務所開設 昭和61年5月 岩出綜合法律事務所 (現ロア・ユナイテッド法律事務所) 開設 平成7年6月 株式会社ダイヤモンド・フリードマン社 監査役就任 (現任) 平成10年4月 東京簡易裁判所民事調停委員就任 (現任) 平成12年9月 株式会社Eストアー 監査役就任 (現任) 平成13年1月 厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会公益代表委員就任 平成13年4月 ロア・ユナイテッド法律事務所 代表パートナー就任 (現任) 平成15年6月 株式会社ダイヤモンド・ビッグ社 監査役就任 (現任) 平成17年9月 当社 監査役就任 (現任) 平成19年1月 ドイト株式会社 監査役就任	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	本郷 孔洋	昭和20年4月11日生	昭和47年4月 昭和監査法人入所（現新日本 有限責任監査法人） 昭和50年3月 公認会計士登録 昭和50年5月 税理士登録 昭和52年1月 本郷公認会計士事務所開設 平成12年10月 イーシステム株式会社 監査 役就任 平成14年4月 辻・本郷税理士法人 代表社 員・理事長就任（現任） 平成14年9月 株式会社モック 監査役就任 平成14年12月 アジア航測株式会社 監査役 就任 平成18年6月 株式会社東京都民銀行 監査 役就任 平成19年9月 当社 監査役就任（現任） 平成21年6月 UTホールディングス株式会 社 監査役就任（現任） 平成23年6月 株式会社フィデック（現アク リーティブ株式会社） 監査 役就任（現任）	(注) 5	—
計						10,910.7

(注) 1. 監査役 井上 幸彦、福田 富昭、岩出 誠及び本郷 孔洋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役
であります。

2. 平成24年9月26日開催の定時株主総会の終結時から2年間。
3. 平成21年9月25日開催の定時株主総会の終結時から4年間。
4. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結時から4年間。
5. 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結時から4年間。
6. 平成24年9月26日開催の定時株主総会の終結時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客最優先主義」の企業原理を徹底し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの強化を図ることが、企業価値拡大のための重要な経営課題と位置づけております。高い倫理観に則った事業活動こそが、企業存続の前提条件であるとの理念に立ち、社内での早期対応体制の構築と、社外専門家の助言を仰ぎながら、企業統治体制と運営の適法性を確保しております。とりわけコンプライアンスについては、これまで以上に経営管理組織を強化するとともに、法令遵守意識の向上、経理部門のチェック強化、検査・調査部門の設立とコンプライアンス委員会の設置などの取り組みの徹底と充実を図りながら、企業活動を推進してまいりたいと考えております。

2. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(1) 会社の機関の内容

①取締役会

当社は、業務執行に係わる最高意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は5名で構成されております。

②監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は取締役の職務執行を監査しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は5名で構成されており、監査役岩出誠氏は弁護士の資格を有しており、監査役本郷孔洋氏は公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している監査役が含まれております。監査役のうち4名は社外監査役であります。

③内部監査室

内部監査室は取締役会直轄の組織として機能し、会計監査人、監査役会と連携を図りながら、監査計画書に基づき、各部署及びグループ子会社の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部監査室は内部統制の観点から各部署、各店舗及び子会社等を対象とした主要な業務プロセスのモニタリングを実施しております。

④社外取締役

当社は社外取締役を選任しておりません。取締役会での合理的かつ効率的な意思決定を行うためには当社の事業に精通した取締役が意思決定を行うべきと考えております。当社の監査役5名のうち4名は社外監査役であるため、外部からの経営への監視機能が整っていることから現状の体制としております。

⑤社外監査役

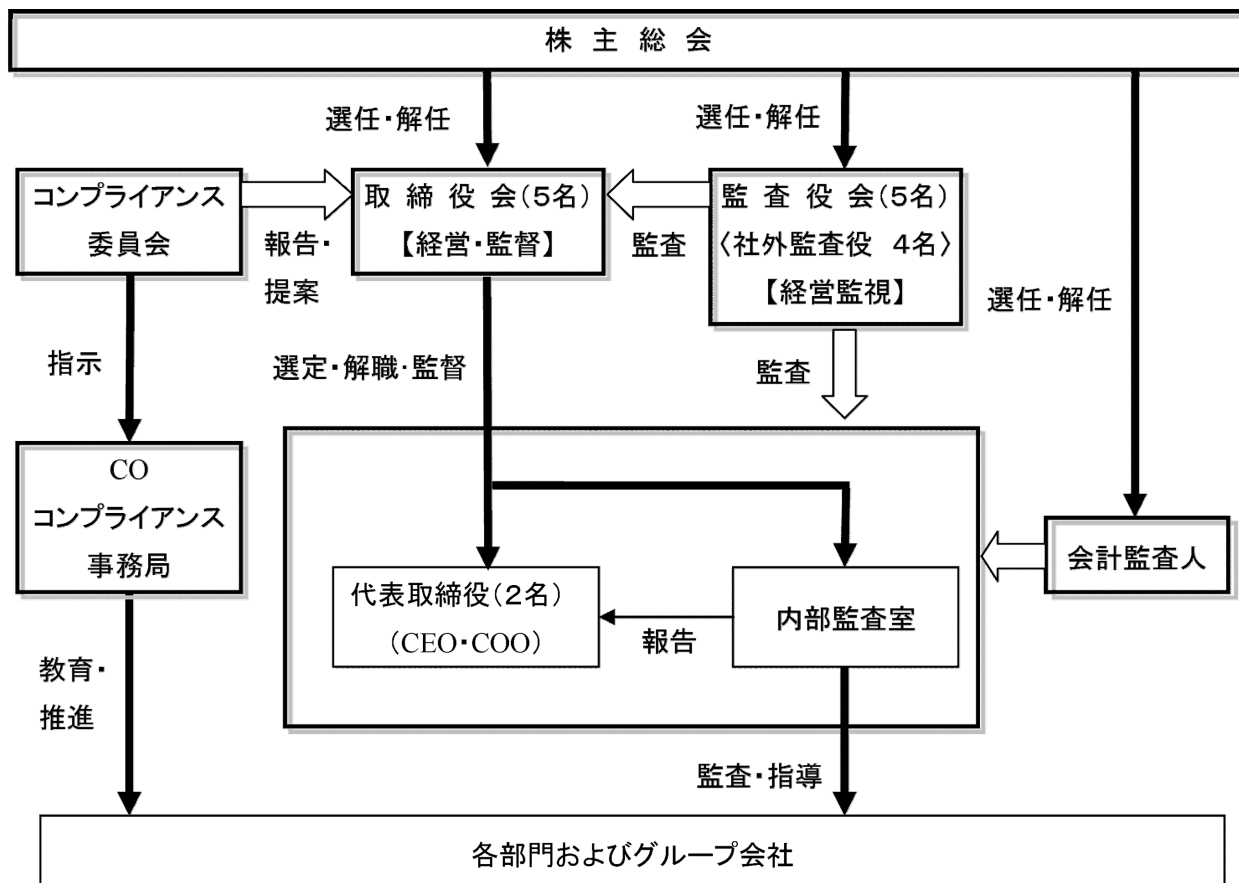
当社の社外監査役は4名であり、法令・財務・税務等の専門知識および経営に関する見識・経験等に基づき、社外の立場から取締役の職務遂行に対して必要に応じて意見を述べるとともに、客観的・中立的に経営の監視をしております。また、定期的に監査役会を開催するほか、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、内部監査室との連携を図りながら監査計画書に基づき監査を計画的に実施しております。なお、監査役井上幸彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、監査に必要な専門知識、経営に関する経験等を勘案し、当社の経営監視ができる社外監査役を選任する方針であります。

⑥コンプライアンス委員会

弁護士、社外監査役など外部有識者を中心とし、不正防止の立案、検査・調査の計画立案、検査・調査結果の検証、他社不正事例の共有と検証等を行なっております。

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備いたします。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外監査役を3名以上おき、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) 弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」により、高い倫理観に則った事業活動の確保、企業統治体制と運営の適法性を確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析、評価を行い、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗、法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、コンプライアンスの推進・徹底を図る。
- 2) コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、CO(Compliance Officer)が統括するコンプライアンス事務局がその運営を行なう。
- 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が社外機関へ直接通報できる「御法度110番」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に取締役会へ報告がされなければならない。
- 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導・支援を実施する。
- 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置する。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局スタッフについての人事（処遇、懲罰を含む）については、事前に常勤監査役に報告しなければならない。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、監査役への報告に関する体制

- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査役に対し報告を行う。
- 2) 取締役及び従業員は、監査役及び監査役会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。

⑩その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を読覧して、社内諸規定に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
- 2) 「御法度110番」制度の運用状況について、定期的に監査役に報告するものとする。

(3) 反社会的勢力への対応

ドン・キホーテグループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①ドン・キホーテグループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局、弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内にも不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築します。

(4) 会計監査の状況

会計監査につきましては、UHY東京監査法人と監査契約を締結し、連結及び単体の決算につき厳正な監査を受けております。当期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士：指定社員 業務執行社員 原 伸之
指定社員 業務執行社員 谷田 修一

※継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

所属する監査法人：UHY東京監査法人

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士4名 会計士補等8名 その他3名

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外監査役4名について、それぞれ人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係については、以下のとおりであります。

社外監査役との間に人的関係、資本的關係はありません。

(6) リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、リスク管理に関する体制として、コンプライアンス委員会が、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクマネジメントを効率的に行うとともに、コンプライアンスの確立を推進し、内部統制システムの充実を図っております。リスク管理体制については、内部監査室が各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役様に定期的に報告しております。また、コンプライアンスに関して疑義のある行為について、従業員が社外機関へ直接通報できる「御法度110番」制度を設けております。

また、会計については、会計監査人による定期的な監査が行われ、法務については弁護士、税務については税理士から、適時に助言・指導をいただいております。

(7) 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	276	257	—	19	4
社外監査役	13	12	—	1	4
合計	289	269	—	20	8

(注) 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額(取締役4名 19百万円、社外監査役4名 1百万円)であります。

②報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
安田隆夫 (取締役)	提出会社	120	—	8	128

(注) 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額(8百万円)であります。

③役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、経営成績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各社外監査役の間で責任限定契約は締結しておりません。

(9) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

- ① 当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。
- ② 当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- ① 会社法第165条第2項の規定により、自己の株式を取得することができる旨
これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。
- ② 会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。
- ③ 会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、監査役の責任を軽減するためであります。
- ④ 会社法第454条第4項の規定により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨
これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に基づき、同条同項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(12) 株式の保有状況

- ① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額 51百万円

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当する投資株式は保有しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	2,187	2,004	48	—	△183

- ④ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。

- ⑤ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	60	7	60	5
連結子会社	62	—	78	—
計	122	7	138	5

②その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、英文財務諸表作成等に係る助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、英文財務諸表作成等に係る助言・指導業務等であります。

④監査報酬の決定方針

監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)		当連結会計年度 (平成24年6月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※2	35,031	※2	34,237
受取手形及び売掛金		4,585		4,889
買取債権	※2	6,787	※2	6,761
商品及び製品		81,582		83,641
前払費用		2,096		2,124
繰延税金資産		1,868		2,958
その他		2,580		4,220
貸倒引当金		△14		△14
流動資産合計		134,515		138,816
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	※2	96,947	※2	104,703
減価償却累計額		△35,487		△41,421
減損損失累計額		△3,404		△3,383
建物及び構築物（純額）		58,056		59,899
工具、器具及び備品		33,839		38,485
減価償却累計額		△23,877		△26,447
減損損失累計額		△566		△516
工具、器具及び備品（純額）		9,396		11,522
その他		166		180
減価償却累計額		△115		△140
その他（純額）		51		40
土地	※2	87,187	※2	97,317
建設仮勘定		180		558
有形固定資産合計		154,870		169,336
無形固定資産		6,461		10,266
投資その他の資産				
投資有価証券	※1	4,362	※1	3,779
長期貸付金		1,332		1,665
長期前払費用		2,014		2,058
繰延税金資産		2,320		1,379
敷金及び保証金	※2	33,303	※2	32,286
その他		6,808		6,188
貸倒引当金		△4,685		△3,122
投資その他の資産合計		45,454		44,233
固定資産合計		206,785		223,835
資産合計		341,300		362,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,430	44,793
短期借入金	※2, ※6 14,935	※2, ※6 14,866
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※7 11,774	※2, ※5, ※7 11,121
1年内償還予定の社債	12,922	23,059
未払費用	5,739	6,229
未払法人税等	4,434	5,783
ポイント引当金	186	179
災害損失引当金	1,132	193
資産除去債務	153	—
デリバティブ債務	2,978	—
その他	※2 9,388	※2 14,020
流動負債合計	106,071	120,243
固定負債		
社債	58,029	47,470
転換社債	350	350
長期借入金	※2, ※7 35,570	※2, ※5, ※7 36,476
デリバティブ債務	128	119
役員退職慰労引当金	367	387
資産除去債務	1,705	2,163
負ののれん	2,449	1,592
その他	※2 11,389	※2 8,116
固定負債合計	109,987	96,673
負債合計	216,058	216,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,561	19,664
資本剰余金	22,364	22,466
利益剰余金	85,165	104,463
自己株式	△3	△3
株主資本合計	127,087	146,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△327	△391
為替換算調整勘定	△3,155	△3,004
その他の包括利益累計額合計	△3,482	△3,395
少数株主持分	1,637	2,540
純資産合計	125,242	145,735
負債純資産合計	341,300	362,651

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	507,661	540,255
売上原価	※1 378,587	※1 400,712
売上総利益	129,074	139,543
販売費及び一般管理費	※2 103,738	※2 110,223
営業利益	25,336	29,320
営業外収益		
受取利息及び配当金	497	614
負ののれん償却額	857	857
受取手数料	343	364
その他	1,002	1,087
営業外収益合計	2,699	2,922
営業外費用		
支払利息及び社債利息	1,681	1,690
デリバティブ評価損	253	283
社債発行費	390	139
持分法による投資損失	175	1
貸倒引当金繰入額	—	576
その他	398	270
営業外費用合計	2,897	2,959
経常利益	25,138	29,283
特別利益		
固定資産売却益	※3 21	※3 3
収用補償金	387	318
更生債権弁済益	※4 258	※4 1,782
段階取得に係る差益	197	—
訴訟和解金	167	—
その他	358	396
特別利益合計	1,388	2,499
特別損失		
固定資産除却損	※5 118	※5 159
店舗閉鎖損失	※6 425	※6 778
減損損失	※7 779	※7 184
投資有価証券評価損	716	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	682	—
災害による損失	1,894	—
その他	765	260
特別損失合計	5,379	1,387
税金等調整前当期純利益	21,147	30,395
法人税、住民税及び事業税	7,732	9,523
法人税等調整額	179	135
法人税等合計	7,911	9,658
少数株主損益調整前当期純利益	13,236	20,737
少数株主利益	573	892
当期純利益	12,663	19,845

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	13,236	20,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△223	△48
為替換算調整勘定	△1,169	151
その他の包括利益合計	△1,392	※1 103
包括利益	11,844	20,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,271	19,944
少数株主に係る包括利益	573	896

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,049	19,561
当期変動額		
新株の発行	4,512	103
当期変動額合計	4,512	103
当期末残高	19,561	19,664
資本剰余金		
当期首残高	17,856	22,364
当期変動額		
新株の発行	4,508	102
当期変動額合計	4,508	102
当期末残高	22,364	22,466
利益剰余金		
当期首残高	74,503	85,165
当期変動額		
剰余金の配当	△1,850	△2,157
当期純利益	12,663	19,845
連結子会社の決算期変更に伴う増減	—	940
連結範囲の変動	△150	670
当期変動額合計	10,662	19,298
当期末残高	85,165	104,463
自己株式		
当期首残高	△1	△3
当期変動額		
自己株式の取得	△2	—
当期変動額合計	△2	—
当期末残高	△3	△3
株主資本合計		
当期首残高	107,407	127,087
当期変動額		
新株の発行	9,020	205
剰余金の配当	△1,850	△2,157
当期純利益	12,663	19,845
連結子会社の決算期変更に伴う増減	—	940
自己株式の取得	△2	—
連結範囲の変動	△150	670
当期変動額合計	19,680	19,503
当期末残高	127,087	146,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△104	△327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△223	△64
当期変動額合計	△223	△64
当期末残高	△327	△391
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,986	△3,155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,169	151
当期変動額合計	△1,169	151
当期末残高	△3,155	△3,004
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,090	△3,482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,392	87
当期変動額合計	△1,392	87
当期末残高	△3,482	△3,395
新株予約権		
当期首残高	0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
少数株主持分		
当期首残高	1,443	1,637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	903
当期変動額合計	194	903
当期末残高	1,637	2,540
純資産合計		
当期首残高	106,760	125,242
当期変動額		
新株の発行	9,020	205
剰余金の配当	△1,850	△2,157
当期純利益	12,663	19,845
連結子会社の決算期変更に伴う増減	—	940
自己株式の取得	△2	—
連結範囲の変動	△150	670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,198	990
当期変動額合計	18,483	20,493
当期末残高	125,242	145,735

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,147	30,395
減価償却費及びその他の償却費	9,908	10,474
減損損失	779	184
負ののれん償却額	△857	△857
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	129	599
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21	20
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	1,132	△75
災害による損失	762	—
受取利息及び受取配当金	△497	△614
デリバティブ評価損益 (△は益)	253	283
持分法による投資損益 (△は益)	175	1
支払利息及び社債利息	1,681	1,690
投資有価証券売却損益 (△は益)	148	10
有形固定資産除売却損益 (△は益)	123	153
店舗閉鎖損失	245	235
敷金保証金の賃料相殺	1,171	1,326
投資有価証券評価損益 (△は益)	716	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	682	—
更生債権弁済益	△258	△1,782
売上債権の増減額 (△は増加)	△501	△196
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,655	△4,517
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,750	1,814
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	913	445
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	545	2,925
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△809	78
その他	△20	930
小計	34,683	43,527
利息及び配当金の受取額	330	432
利息の支払額	△1,681	△1,654
法人税等の支払額	△7,303	△8,067
災害損失の支払額	—	△276
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,029	33,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△45,962	△29,863
定期預金の払戻による収入	41,498	31,960
有形固定資産の取得による支出	△34,864	△18,348
有形固定資産の売却による収入	482	41
無形固定資産の取得による支出	△2,704	△1,727
敷金及び保証金の差入による支出	△869	△1,379
敷金及び保証金の回収による収入	794	1,349
出店仮勘定の差入による支出	△353	△2,846
投資有価証券の取得による支出	△0	—
投資有価証券の売却による収入	1,045	494
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △4,935	※2 △6,360
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 1,178	—
子会社株式の取得による支出	△321	—
デリバティブ決済による支出	—	△3,272
その他	222	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,789	△29,794
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△964	△69
長期借入れによる収入	28,300	14,500
長期借入金の返済による支出	△12,731	△13,919
社債の発行による収入	37,591	12,855
社債の償還による支出	△42,407	△13,422
リース債務の返済による支出	△109	△68
更生担保権の返済による支出	△139	△2,550
株式の発行による収入	420	205
配当金の支払額	△1,850	△2,157
少数株主への配当金の支払額	△945	—
その他	108	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,274	△4,637
現金及び現金同等物に係る換算差額	△344	60
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,830	△409
現金及び現金同等物の期首残高	38,911	26,875
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	9	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△215	△0
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	3,507
現金及び現金同等物の期末残高	※1 26,875	※1 29,973

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

連結子会社の名称

日本商業施設(株)
 (株)ドンキ情報館
 (株)ディワン
 (株)リアリット
 Don Quijote(USA)Co.,Ltd.
 ドイト(株)
 (株)長崎屋
 (株)フィデック
 KoigakuboSC特定目的会社
 (合)名古屋栄地所

その他連結子会社12社

当連結会計年度において、(合)名古屋栄地所及び同子会社1社の出資持分取得のため、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、連結子会社であった(株)ワールドビクトリーロードについては前連結会計年度中に営業活動を休止し、実質的に休眠状態であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社7社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、非連結子会社となった(株)ワールドビクトリーロードの全株式を売却し、その他非連結子会社3社を清算しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会（民法上の任意組合）

銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会に対する出資金の会計処理は、組合の最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で投資その他の資産の「投資有価証券」として計上する方法によっております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社7社及び関連会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度において、開示対象特別目的会社はリースバック契約を終了の上、清算しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の財務諸表を使用している会社は以下のとおりです。

Don Quijote(USA)Co.,Ltd.及び同子会社1社 3月最終土曜日

ドイト(株) 3月31日

ただし、決算日以降から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している会社は以下のとおりです。

KoigakuboSC特定目的会社 12月31日

(合)名古屋栄地所及び同子会社1社 12月31日

連結子会社である㈱フィデックは、3月31日を決算日としておりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結しております。

連結子会社である㈱長崎屋及びその他連結子会社1社は、4月30日を決算日としておりましたが、より適切な経営情報を把握するために決算日を6月30日に変更いたしました。この決算期の変更により、当連結会計年度は、平成23年5月1日から平成24年6月30日までの14ヶ月間となっており、平成23年5月1日から平成23年6月30日までの損益については、利益剰余金の増減額として直接計上し、現金及び現金同等物の増減については、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定）

ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ) 長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

(イ) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(ロ) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

当社は役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(ハ) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。

(ニ) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した固定資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として20年間の定額法により償却しております。

負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(ロ) 在外連結子会社の会計基準

在外子会社の財務諸表は、それぞれの所在国において一般に公正妥当と認められた会計処理基準によっており、親会社が採用している基準と重要な差異はありません。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ポイント引当金の増減額(△は減少)」及び「匿名組合投資損益(△は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ポイント引当金の増減額(△は減少)」△61百万円及び「匿名組合投資損失(△は益)」4百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「更生債権弁済益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△221百万円は、「更生債権弁済益」△258百万円、「その他」37百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「匿名組合出資金の払戻による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「匿名組合出資金の払戻による収入」3百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「出店仮勘定の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△134百万円は、「出店仮勘定の差入による支出」△353百万円、「その他」219百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「転換社債の償還による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「転換社債の償還による支出」△25百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「更生担保権の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△6百万円は、「更生担保権の返済による支出」△139百万円、「その他」133百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
投資有価証券(株式)	422百万円	407百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
現金及び預金	2,612百万円	3,911百万円
定期預金	263	260
買取債権	10,749	8,706
預り金等担保対象債権から 控除される反対債務額	△90	△492
建物及び構築物	5,157	4,512
土地	15,405	13,878
敷金及び保証金	4,502	572
その他	149	21
計	38,747	31,368

(注) なお、買取債権は前連結会計年度においては連結上5,283百万円、当連結会計年度においては連結上5,259百万円相殺消去しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
短期借入金	14,562百万円	13,941百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,200	1,500
長期借入金	13,350	13,125
流動負債「その他」	383	19
固定負債「その他」	4,551	569

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末においては取引銀行23行と、当連結会計年度末においては取引銀行32行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
当座貸越極度額の総額	22,800百万円	30,800百万円
借入実行残高	—	—
差引額	22,800	30,800

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
貸出コミットメントの総額	—百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	—	10,000

なお、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

※5 当社は、14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末の借入残高は4,500百万円であります

※6 連結子会社である㈱フィデックは、20金融機関と前連結会計年度末においては総額15,201百万円、当連結会計年度末においては総額13,941百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、各年度の第2四半期決算や年度決算における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

また、借入人の確約事項として、各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額と貸付人が指定する普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高に占める割合が一定の割合を下回らないこととなっております。

上記のほか、本契約に基づく債務を除き、㈱フィデックまたは第三者の負担する現在または将来の債務のために、担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。

※7 連結子会社である日本商業施設㈱及び保証人である当社は、6金融機関と総額12,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、各年度の年度決算における単体の貸借対照表の純資産の部の金額や単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

上記のほか、本契約に基づく債務を除き、日本商業施設㈱又は第三者の負担する債務のために、担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。

なお、これらの契約に基づく連結会計年度末の借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
シンジケートローン契約による借入残高	12,000百万円	11,400百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
	2,174百万円	2,487百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
給与手当	35,060百万円	37,617百万円
地代家賃	18,053	17,832
支払手数料	12,181	12,499
減価償却費	9,385	9,566
貸倒引当金繰入額	6	18
役員退職慰労引当金繰入額	21	20
のれん償却額	27	150

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物及び構築物	20百万円	—百万円
器具備品	1	2
その他	0	1
計	21	3

※4 更生債権弁済益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

建物及び構築物、土地、借地権等の売却物件支払差額134百万円、敷金及び保証金の質権差額124百万円
であります。

当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

土地、収益物件の支払差額、敷金及び保証金の質権差額であります。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物及び構築物	34百万円	78百万円
器具備品	72	56
その他	12	25
計	118	159

※6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物及び構築物	149百万円	311百万円
器具備品	79	14
その他	197	453
計	425	778

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
関東	店舗設備	建物及び構築物等	380百万円
関西	店舗設備	建物及び構築物等	329百万円
—	その他	のれん	70百万円
合計			779百万円

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる店舗と、今後使用見込みのない設備及び収益性が悪化した事業用資産について減損を認識し、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物等709百万円）として計上しました。

その内訳は、建物及び構築物647百万円、無形固定資産42百万円、長期前払費用20百万円であります。

のれんの減損につきましては、一部の連結子会社において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの全額70百万円を減損損失として計上したものです。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、回収可能価額を使用価値で測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4%で割引いて算出しております。

当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
東北	遊休資産	土地	54百万円
甲信越	遊休資産	土地	47百万円
関東	遊休資産	土地	83百万円
合計			184百万円

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、遊休資産について時価が下落したため、減損損失を認識しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△151百万円
組替調整額	108
税効果調整前	△43
税効果額	△5
その他有価証券評価差額金	△48

為替換算調整勘定:

当期発生額	151
その他の包括利益合計	103

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,095,109	4,935,671	—	77,030,780

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加

213,000株

転換社債の転換による増加

4,722,671株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	473	771	—	1,244

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

771株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	1,081	15.00	平成22年6月30日	平成22年9月29日
平成23年2月4日 取締役会	普通株式	769	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,387	18.00	平成23年6月30日	平成23年9月28日

当連結会計年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	77,030,780	104,100	—	77,134,880

（変動事由の概要）

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 104,100株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,244	—	—	1,244

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年 9月27日 定時株主総会	普通株式	1,387	18.00	平成23年 6月30日	平成23年 9月28日
平成24年 2月 6日 取締役会	普通株式	771	10.00	平成23年12月31日	平成24年 3月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年 9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,620	21.00	平成24年 6月30日	平成24年 9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	35,031百万円	34,237百万円
流動資産その他に含まれる預け金勘定	96	1,902
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,988	△5,906
担保に供している定期預金	△263	△260
現金及び現金同等物	26,875	29,973

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

優先出資証券等の取得により新たにKoigakuboSC特定目的会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに優先出資証券等の価額と優先出資証券等の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(KoigakuboSC特定目的会社)

流動資産	31百万円
固定資産	4,641
流動負債	△15
KoigakuboSC特定目的会社の取得価額	4,657
KoigakuboSC特定目的会社の現金及び現金同等物	△30
差引: KoigakuboSC特定目的会社の取得による支出	4,627

株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社となった㈱フィデック及び同子会社2社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

(㈱フィデック及び同子会社2社)

流動資産	15,123百万円
固定資産	1,798
のれん	1,292
流動負債	△15,603
固定負債	△21
少数株主持分	△639
新株予約権	△54
段階取得にかかる差益	△197
㈱フィデック及び同子会社2社の当期取得価額	1,700
㈱フィデック及び同子会社2社の現金及び現金同等物	△2,878
差引: ㈱フィデック及び同子会社2社の取得による収入	△1,178

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

出資金の取得により新たに(合)名古屋栄地所及び同子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資金の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	47百万円
固定資産	5,280
のれん	1,870
流動負債	△50
固定負債	△787
(合)名古屋栄地所及び同子会社1社の取得価額	6,360
(合)名古屋栄地所及び同子会社1社の現金及び現金同等物	0
差引：(合)名古屋栄地所及び同子会社1社の取得による支出	6,360

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

(1) 転換社債の転換による	4,302百万円
資本金増加額	
転換社債の転換による	4,298
資本剰余金増加額	
転換による転換社債減少額	8,600

- (2) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用したことにより、当連結会計年度末において、建物及び構築物（純額）1,032百万円、資産除去債務1,858百万円が増加しております。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備、コンピュータ端末機及び就業管理・出稿管理システム一式等でありま
す。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減
価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 特別目的会社を用いたリース取引に係る注記

(1) リース物件の取得価額相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
土地取得価額相当額	3,671	—
建物取得価額相当額	4,349	—
構築物取得価額相当額	70	—

(2) 支払リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
支払リース料	878	—

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 特別目的会社を利用したリース取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	878	—
1年超	2,780	—
合計	3,658	—

(2) 賃貸契約によるリース取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	3,120	3,675
1年超	13,845	13,045
合計	16,965	16,720

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避、投資収益を目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクは殆どないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

営業債権である買取債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、債権管理規程に従い、審査部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会が審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。その一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しておりますが、それ以外はすべてが固定金利であり、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会が審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

転換社債は、2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債であります。これらの転換社債はゼロクーポン債であるため、支払金利の変動リスクには晒されておられません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」における取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,031	35,031	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,585		
貸倒引当金(*1)	△13		
	4,572	4,572	—
(3) 買取債権	6,787	6,787	—
(4) 1年内回収予定の長期貸付金	73		
貸倒引当金(*2)	△1		
	72	73	1
(5) 投資有価証券	3,643	3,643	—
(6) 長期貸付金	792		
貸倒引当金(*3)	△3		
	789	797	8
(7) 敷金及び保証金	11,796	10,881	△915
資産計	62,690	61,784	△906
(1) 買掛金	42,430	42,430	—
(2) 短期借入金	14,935	14,935	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	11,774	11,776	2
(4) 1年内償還予定の社債	12,922	12,913	△9
(5) 未払費用	5,739	5,739	—
(6) 未払法人税等	4,434	4,434	—
(7) 社債	58,029	57,821	△208
(8) 転換社債	350	354	4
(9) 長期借入金	35,570	35,581	11
負債計	186,183	185,983	△200
デリバティブ取引(*4)	(2,154)	(2,154)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年内回収予定の長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	34,237	34,237	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,889		
貸倒引当金(*1)	△13		
	4,876	4,876	—
(3) 買取債権	6,761	6,761	—
(4) 1年内回収予定の長期貸付金	68		
貸倒引当金(*2)	△0		
	68	67	△1
(5) 投資有価証券	3,285	3,285	—
(6) 長期貸付金	721		
貸倒引当金(*3)	△3		
	718	721	3
(7) 敷金及び保証金	10,933	10,229	△704
資産計	60,878	60,176	△702
(1) 買掛金	44,793	44,793	—
(2) 短期借入金	14,866	14,866	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	11,121	11,112	△9
(4) 1年内償還予定の社債	23,059	23,027	△32
(5) 未払費用	6,229	6,229	—
(6) 未払法人税等	5,783	5,783	—
(7) 社債	47,470	47,093	△377
(8) 転換社債	350	348	△2
(9) 長期借入金	36,476	36,645	169
負債計	190,147	189,896	△251
デリバティブ取引(*4)	(101)	(101)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内回収予定の長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 買取債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内回収予定の長期貸付金、(6) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(7) 社債、(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 転換社債

これらの時価については、市場価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
投資有価証券	297	87
関係会社株式	422	407
長期貸付金	540	944
貸倒引当金(*1)	△200	△762
	340	182
敷金及び保証金	21,507	21,353
貸倒引当金(*2)	△1,787	△2,111
	19,720	19,242

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」、「(6) 長期貸付金」、「(7) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,031	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,585	—	—	—
買取債権	6,787	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	189
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	73	284	355	153
敷金及び保証金	1,823	4,904	3,124	1,945
合計	48,299	5,188	3,479	2,287

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,237	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,889	—	—	—
買取債権	6,761	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	68	286	351	84
敷金及び保証金	1,624	4,618	3,010	1,681
合計	47,579	4,904	3,361	1,765

4. 社債、転換社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9	5	4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	796	762	34
	小計	805	767	38
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,265	2,714	△449
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	189	300	△111
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	384	415	△31
	小計	2,838	3,429	△591
合計		3,643	4,196	△553

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 288百万円)、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 6百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額 3百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	44	36	8
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	818	762	56
	小計	862	798	64
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,055	2,682	△627
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	368	414	△46
	小計	2,423	3,096	△673
合計		3,285	3,894	△609

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 86百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額 0百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	412	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	332	—	148
合計	744	—	148

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	303	100	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	191	—	109
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	494	100	109

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当連結会計年度において、有価証券について716百万円（関係会社株式2百万円、その他有価証券で時価のある株式23百万円、その他有価証券で時価のない株式251百万円、その他440百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度下落した場合には時価まで取得原価の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当連結会計年度において、有価証券について6百万円（その他6百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度下落した場合には時価まで取得原価の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年 6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	952	—	947	△5

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (平成24年 6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	644	—	665	21

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成23年 6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	13,601	9,086	△133	△133

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (平成24年 6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	16,085	11,981	△122	△122

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度 (平成23年 6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	オプション取引	4,999	—	△2,968	△2,768

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している証券会社から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (平成24年 6月30日)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

定時株主総会 決議年月日	平成16年 9月28日	平成17年 9月29日
付与対象者の区分別人数	取締役 7名 従業員 469名	取締役 5名 子会社取締役 5名 従業員 541名 子会社従業員 52名
ストック・オプションの数 (注1)	1,500,000株	1,950,000株
付与日(取締役会決議日)	平成17年 2月 8日	平成18年 4月10日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年10月 2日 平成28年10月 1日	平成19年10月 2日 平成29年10月 1日
権利行使条件	(注3)	(注3)

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、株式数につきましては、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 対象者として本新株予約権を割当てられた者は、割当て時点から本新株予約権行使まで継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
3. 権利行使条件は以下のとおりです。
 - ① 対象者として本新株予約権を割当てられた者は、割当て時点から本新株予約権行使まで継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
 - ② 対象者が当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、定年退職により従業員でなくなった場合、その他正当な理由のある場合においては、当該対象者は、前項にかかわらず従業員でなくなった日から90日間に限り、自己に割当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。しかしながら、この場合においても行使期間の最終日を過ぎて行使することは認められないものとする。
 - ③ 対象者による本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
 - ④ 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められないものとする。
 - ⑤ その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

決議年月日	平成16年9月28日	平成17年9月29日
付与日（取締役会決議日）	平成17年2月8日	平成18年4月10日
権利確定前		
前連結会計年度末残	—	—
付与	—	—
分割による増加	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
当連結会計年度末残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末残	644,100	1,518,300
権利確定	—	—
分割による増加	—	—
権利行使	104,100	—
失効	6,300	31,200
当連結会計年度末	533,700	1,487,100

(注) ストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

(単価：円)

決議年月日	平成16年9月28日	平成17年9月29日
付与日（取締役会決議日）	平成17年2月8日	平成18年4月10日
権利行使価格	1,970	3,134
権利行使時の平均株価	2,796	—
公正な評価単価（付与日）	—	—

(注) 権利行使価格及び権利行使時の平均株価については、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び権利行使時の平均株価を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税否認	377百万円	449百万円
たな卸資産	950	987
災害損失引当金	499	74
繰越欠損金	486	708
その他	792	744
繰延税金資産 (流動) 小計	3,104	2,962
評価性引当額	△1,236	△4
繰延税金資産 (流動) 合計	1,868	2,958
繰延税金負債 (流動)		
繰延税金負債 (流動) 合計	—	—
繰延税金資産 (流動) の純額	1,868	2,958
繰延税金資産 (固定)		
減価償却限度超過額	711	591
その他有価証券評価差額金	225	217
減損損失	2,304	2,230
繰越欠損金	7,312	5,414
投資有価証券評価損否認	112	95
長期未払金	670	462
貸倒引当金繰入超過額	1,706	1,230
資産除去債務	308	325
その他	265	624
繰延税金資産 (固定) 小計	13,613	11,188
評価性引当額	△10,404	△9,004
繰延税金資産 (固定) 合計	3,209	2,184
繰延税金負債 (固定)		
のれん	△889	△823
資本連結上の子会社時価評価	△306	△973
その他	△1	△9
繰延税金負債 (固定) 合計	△1,196	△1,805
繰延税金資産 (固定) の純額	2,013	379

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割等	2.8	2.1
評価性引当額	△0.9	△0.3
のれん認定損	△5.7	△3.8
負ののれん償却額	△1.6	△1.1
欠損金子会社の繰越欠損金充当	△0.9	△6.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.7
その他	3.0	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	31.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は244百万円減少し、法人税等調整額が214百万円、その他有価証券評価差額金が30百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～31年と見積り、割引率は0.39%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
期首残高(注)	1,635百万円	1,858百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	197	335
時の経過による調整額	26	29
資産除去債務の履行による減少額	—	△59
期末残高	1,858	2,163

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社において、事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,007百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,370百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は184百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	15,152	25,541
期中増減額	10,389	1,450
期末残高	25,541	26,991
期末時価	26,498	27,654

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(10,448百万円)であり、主な減少額は収用(158百万円)および減価償却費であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(640百万円)、賃貸割合変更等(994百万円)であり、主な減少額は減損損失(184百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービスの提供形態別のセグメントから構成されており、「リテール事業」及び「テナント賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。「リテール事業」は、おもに、家電製品、日用雑貨品、食品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の小売販売を行っており、ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア「ドン・キホーテ」、ファミリー向け総合ディスカウントストア「MEGAドン・キホーテ」、総合スーパー「長崎屋」、ホームセンター「ドイト」等の店舗を展開しております。「テナント賃貸事業」は商業施設におけるテナント誘致及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益とその他事業セグメントの利益の合計は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	487,875	15,669	503,544	4,117	507,661	—	507,661
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4	2,601	2,605	1,159	3,764	△3,764	—
計	487,879	18,270	506,149	5,276	511,425	△3,764	507,661
セグメント利益	19,821	4,485	24,306	1,174	25,480	△144	25,336
セグメント資産	255,925	66,550	322,475	24,074	346,549	△5,249	341,300
その他の項目 (注) 4							
減価償却費	8,436	1,382	9,818	157	9,975	△67	9,908
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	19,597	18,945	38,542	231	38,773	△477	38,296

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、携帯機器販売事業、金融サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△144百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額△5,249百万円には、全社資産である当社及び連結子会社(株)長崎屋での余剰運用資金(現金及び預金、長期性預金及び投資有価証券)34,318百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等△39,567百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	519,891	15,453	535,344	4,911	540,255	—	540,255
セグメント間の内部売上 高又は振替高	8	3,251	3,259	2,162	5,421	△5,421	—
計	519,899	18,704	538,603	7,073	545,676	△5,421	540,255
セグメント利益	22,009	5,710	27,719	1,843	29,562	△242	29,320
セグメント資産	276,114	68,150	344,264	32,513	376,777	△14,126	362,651
その他の項目 (注) 4							
減価償却費	8,726	1,502	10,228	294	10,522	△48	10,474
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	16,316	2,561	18,877	75	18,952	1,545	20,497

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、携帯機器販売事業、金融サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△242百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額△14,126百万円には、全社資産である当社及び連結子会社(株)長崎屋での余剰運用資金（現金及び預金、長期性預金及び投資有価証券）26,752百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等△40,878百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の金額のうち、連結損益計算書の売上高の金額の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の金額のうち、連結損益計算書の売上高の金額の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
減損損失	638	141	779	—	779	—	779

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	連結 損益計算書 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
減損損失	—	—	—	—	—	184	184

(注) 「調整額」の金額は、全社資産としています遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
当期償却額	7	4	11	16	27	—	27
当期末残高	—	304	304	1,276	1,580	—	1,580

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
当期償却額	511	346	857	—	857	—	857
当期末残高	1,716	733	2,449	—	2,449	—	2,449

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
当期償却額	—	15	15	135	150	—	150
当期末残高	—	288	288	3,012	3,300	—	3,300

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
当期償却額	511	346	857	—	857	—	857
当期末残高	1,205	387	1,592	—	1,592	—	1,592

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	㈱安隆商事 (注)3	東京都目黒区	10	不動産業	(被所有) 直接 5.37	—	不動産の賃借	38	—	—

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	㈱安隆商事 (注)3	東京都目黒区	10	不動産業	(被所有) 直接 5.37	—	不動産の賃借	38	—	—

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸価格については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 当社代表取締役安田隆夫が議決権の100%を直接所有しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これは資産流動化法上の特定目的会社であります。当該流動化においては、当社は、不動産を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が金融機関からの借入によって調達した資金を、売却代金として受領しております。また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借(リースバック)を行っており、さらに特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しております。これまで流動化を行い、当連結会計年度において、取引残高のある特別目的会社は1社です。直近の決算日における資産総額(単純合算)は8,945百万円、負債総額(単純合算)は6,890百万円です。なお、特別目的会社について、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
匿名組合出資金(注1)	－百万円	分配損失	4百万円
賃借(リースバック)取引(注2)	－百万円	支払リース料	878百万円

(注) 1 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における出資額によって記載しております。

なお、当連結会計年度における出資はありません。当連結会計年度に、将来見込まれる損失として、評価損440百万円を計上したため、当連結会計年度末現在の不動産の流動化に係る匿名組合出資金の残高はありません。また、当該匿名組合出資金に係る分配損失は、営業外費用に計上されております。

(注) 2 譲渡した不動産について賃借(リースバック)を行っており、当該賃借取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リース取引に該当し、その未経過リース料の金額については、「リース取引関係」において注記しております。

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度において、開示対象特別目的会社はリースバック契約を終了の上、清算しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,604円65銭	1株当たり純資産額	1,856円45銭
1株当たり当期純利益	167円82銭	1株当たり当期純利益	257円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	164円34銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	256円90銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	12,663	19,845
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,663	19,845
普通株式の期中平均株式数(株)	75,451,847	77,076,446
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,599,976	170,650
(うち転換社債)	(1,435,385)	(—)
(うち新株予約権)	(164,591)	(170,650)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 平成18年4月10日開催の取締役会決議 新株予約権の数 5,061個</p> <p>2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 平成18年7月5日開催の取締役会決議 新株予約権の数 35個</p>	<p>新株予約権 平成18年4月10日開催の取締役会決議 新株予約権の数 4,957個</p> <p>2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 平成18年7月5日開催の取締役会決議 新株予約権の数 35個</p>

(重要な後発事象)

シンジケーション方式のコミットメントライン契約

当社は、平成23年9月22日付にて、(株)りそな銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しておりましたが、同契約が平成24年9月21日に期間満了により終了することに伴い、平成24年9月13日開催の取締役会において、機動的かつ安定的な資金調達確保を目的として、下記のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を決議し、平成24年9月24日に当該契約を締結いたしました。

- | | |
|------------|---|
| ① 契約日 | 平成24年9月24日 |
| ② 契約期間 | 平成24年9月24日～平成26年9月22日 |
| ③ 融資枠設定金額 | 12,000百万円 |
| ④ 基準金利 | 基準貸付期間に対応するTIBOR |
| ⑤ スプレッド | 年利0.4% |
| ⑥ 担保 | なし |
| ⑦ 財務制限条項 | <ul style="list-style-type: none">・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。・各年度の決算期及び第2四半期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。・各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。 |
| ⑧ アレンジャー | (株)りそな銀行 |
| ⑨ コ・アレンジャー | (株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行 |
| ⑩ エージェント | (株)りそな銀行 |
| ⑪ 参加金融機関 | (株)りそな銀行 他8行 |
| ⑫ 資金使途 | 一般運転資金 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
株式会社 ドン・キホーテ	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債（注）2	18.7.24	350 (-)	350 (-)	0.00	なし	25.7.24
株式会社 ドン・キホーテ	第15回無担保社債 （株式会社三井住友銀 行保証付および適格機 関投資家限定）	19.3.20	300 (300)	- (-)	1.33	なし	24.3.19
株式会社 ドン・キホーテ	第16回無担保社債 （株式会社みずほ銀行 保証付および適格機関 投資家限定）	19.3.15	300 (300)	- (-)	1.36	なし	24.3.15
株式会社 ドン・キホーテ	第17回無担保社債 （株式会社三井住友銀 行保証付および適格機 関投資家限定）	19.9.28	600 (400)	200 (200)	1.21	なし	24.9.28
株式会社 ドン・キホーテ	第18回無担保社債 （株式会社みずほ銀行 保証付および適格機関 投資家限定）	19.9.28	563 (375)	188 (188)	1.30	なし	24.9.28
株式会社 ドン・キホーテ	第20回無担保社債 （株式会社三井住友銀 行保証付および適格機 関投資家限定）	19.12.28	750 (500)	250 (250)	1.07	なし	24.12.28
株式会社 ドン・キホーテ	第21回無担保社債 （株式会社みずほ銀行 保証付および適格機関 投資家限定）	19.12.28	300 (200)	100 (100)	1.17	なし	24.12.28
株式会社 ドン・キホーテ	第22回無担保社債 （株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定）	20.3.25	1,400 (700)	700 (700)	1.20	なし	25.3.25
株式会社 ドン・キホーテ	第23回無担保社債 （株式会社三井住友銀 行保証付および適格機 関投資家限定）	20.3.25	1,200 (600)	600 (600)	0.99	なし	25.3.25
株式会社 ドン・キホーテ	第24回無担保社債 （株式会社みずほ銀行 保証付および適格機関 投資家限定）	20.3.28	1,200 (600)	600 (600)	1.08	なし	25.3.28
株式会社 ドン・キホーテ	第25回無担保社債 （適格機関投資家限 定）	20.3.28	800 (400)	400 (400)	1.30	なし	25.3.28
株式会社 ドン・キホーテ	第27回無担保社債 （株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定）	20.9.25	1,000 (400)	600 (400)	1.38	なし	25.9.25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ドン・キホーテ	第28回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)	20. 9. 30	1,000 (400)	600 (400)	1.24	なし	25. 9. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第29回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付および適格機関投資家限定)	20. 10. 7	750 (300)	450 (300)	1.39	なし	25. 9. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第30回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	21. 3. 25	2,400 (800)	1,600 (800)	1.27	なし	26. 3. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第31回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付および適格機関投資家限定)	21. 3. 31	1,800 (600)	1,200 (600)	1.00	なし	26. 3. 31
株式会社 ドン・キホーテ	第32回無担保社債 (三菱UFJ信託銀行株式会社保証付および適格機関投資家限定)	21. 3. 31	235 (235)	— (—)	0.97	なし	24. 3. 31
株式会社 ドン・キホーテ	第33回無担保社債 (株式会社横浜銀行保証付および適格機関投資家限定)	21. 3. 30	180 (180)	— (—)	0.96	なし	24. 3. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第34回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	21. 9. 25	1,400 (400)	1,000 (400)	1.10	なし	26. 9. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第35回無担保社債 (株式会社横浜銀行保証付および適格機関投資家限定)	21. 9. 28	260 (160)	100 (100)	0.81	なし	24. 9. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第36回無担保社債 (適格機関投資家限定)	21. 9. 30	500 (—)	500 (500)	1.17	なし	24. 9. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第37回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	21. 11. 25	1,680 (480)	1,200 (480)	1.05	なし	26. 11. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第38回無担保社債 (株式会社横浜銀行保証付および適格機関投資家限定)	21. 11. 26	260 (160)	100 (100)	0.79	なし	24. 11. 26
株式会社 ドン・キホーテ	第39回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)	21. 11. 30	1,515 (990)	525 (525)	0.74	なし	24. 11. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第40回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付および適格機関投資家限定)	22. 3. 15	858 (442)	416 (416)	0.68	なし	25. 2. 28

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ドン・キホーテ	第41回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	22. 3. 25	1,600 (400)	1,200 (400)	0.95	なし	27. 3. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第42回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	22. 9. 27	1,800 (400)	1,400 (400)	0.74	なし	27. 9. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第43回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付および適格機 関投資家限定)	22. 9. 30	2,700 (600)	2,100 (600)	0.59	なし	27. 9. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第44回無担保社債 (株式会社横浜銀行保 証付および適格機関投 資家限定)	22. 9. 30	1,800 (400)	1,400 (400)	0.66	なし	27. 9. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第45回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	22. 9. 30	900 (200)	700 (200)	0.94	なし	27. 9. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第46回無担保社債 (住友信託銀行株式会 社保証付および適格機 関投資家限定)	22. 9. 30	900 (200)	700 (200)	6ヶ月 TIBOR +0.20	なし	27. 9. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第47回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	23. 3. 25	2,000 (400)	1,600 (400)	0.92	なし	28. 3. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第48回無担保社債 (株式会社横浜銀行保 証付および適格機関投 資家限定)	23. 3. 31	1,000 (200)	800 (200)	0.74	なし	28. 3. 31
株式会社 ドン・キホーテ	第49回無担保社債 (住友信託銀行株式会 社保証付および適格機 関投資家限定)	23. 3. 31	1,000 (200)	800 (200)	6ヶ月 TIBOR +0.20	なし	28. 3. 31
株式会社 ドン・キホーテ	第50回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付および適格機 関投資家限定)	23. 7. 29	—	1,800 (400)	0.62	なし	28. 7. 29
株式会社 ドン・キホーテ	第51回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	23. 9. 26	—	1,800 (400)	0.76	なし	28. 9. 26
株式会社 ドン・キホーテ	第52回無担保社債 (住友信託銀行株式会 社保証付および適格機 関投資家限定)	23. 9. 30	—	900 (200)	0.77	なし	28. 9. 30

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ドン・キホーテ	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	21. 12. 25	11,000 (-)	11,000 (11,000)	1.79	なし	24. 12. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	23. 3. 11	12,000 (-)	12,000 (-)	0.97	なし	26. 3. 11
株式会社 ドン・キホーテ	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	23. 3. 11	13,000 (-)	13,000 (-)	1.57	なし	28. 3. 11
株式会社 ドン・キホーテ	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	23. 11. 28	-	8,000 (-)	1.21	なし	28. 10. 28
合計	-	-	71,301 (12,922)	70,879 (23,059)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	新株予約権の発行価額	新株予約権の行使期間	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	発行株式	新株予約権の付与割合 (%)
2013年満期 ユーロ円建 転換制限条 項付転換社 債型新株予 約権付社債	無償	自 平成18年8月7日 至 平成25年7月10日	3,571	23,057	-	普通 株式	100.0

(注) 1. 新株予約権は、本社債と分離して譲渡することができません。

2. なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の発行価格を調整しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
23,059	19,180	4,440	15,700	8,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,935	14,866	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,774	11,121	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	69	21	0.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	35,570	36,476	1.4	平成25.9 ～平成33.4
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	32	17	1.0	平成25.7 ～平成29.3
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	62,380	62,501	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,554	12,507	4,315	1,700
リース債務	9	5	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	134,863	276,939	408,292	540,255
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,297	18,034	24,080	30,395
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,674	11,935	15,906	19,845
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	86.64	154.90	206.41	257.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	86.64	68.27	51.51	51.07

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,213	21,354
売掛金	5,110	4,695
商品及び製品	55,993	59,743
前払費用	1,312	1,403
立替金	2,566	2,720
繰延税金資産	1,459	1,459
その他	3,663	6,088
貸倒引当金	△8	△9
流動資産合計	96,308	97,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 54,381	※1 59,865
減価償却累計額	△20,609	△23,532
減損損失累計額	△668	△668
建物（純額）	33,104	35,665
構築物	6,026	6,622
減価償却累計額	△3,042	△3,405
減損損失累計額	△89	△89
構築物（純額）	2,895	3,128
車両運搬具	36	52
減価償却累計額	△17	△23
車両運搬具（純額）	19	29
工具、器具及び備品	18,686	22,402
減価償却累計額	△13,440	△15,240
工具、器具及び備品（純額）	5,246	7,162
土地	※1 46,778	※1 51,008
建設仮勘定	86	529
有形固定資産合計	88,128	97,521
無形固定資産		
特許権	2	2
借地権	3,353	4,830
商標権	32	30
ソフトウェア	487	378
その他	23	145
無形固定資産合計	3,897	5,385

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,691	2,110
関係会社株式	40,818	50,143
長期貸付金	1,053	1,498
関係会社長期貸付金	19,156	12,989
長期前払費用	2,025	2,074
繰延税金資産	2,601	1,201
敷金及び保証金	20,402	20,751
保険積立金	1,729	1,712
出店仮勘定	487	2,881
その他	620	659
貸倒引当金	△2,033	△1,616
投資その他の資産合計	89,549	94,402
固定資産合計	181,574	197,308
資産合計	277,882	294,761
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 34,924	※2 36,458
1年内返済予定の長期借入金	※1 10,814	※1, ※6 10,311
1年内償還予定の社債	12,922	23,059
未払金	2,838	5,748
未払費用	3,960	4,589
未払法人税等	3,832	5,170
預り金	2,709	3,926
前受収益	128	757
デリバティブ債務	1,797	—
店舗閉鎖損失引当金	61	233
災害損失引当金	45	23
資産除去債務	94	—
その他	666	697
流動負債合計	74,790	90,971
固定負債		
社債	58,029	47,470
転換社債	350	350
長期借入金	※1 23,382	※1, ※6 25,426
デリバティブ債務	127	119
役員退職慰労引当金	367	387
資産除去債務	1,618	2,066
その他	1,726	2,021
固定負債合計	85,599	77,839
負債合計	160,389	168,810

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,561	19,664
資本剰余金		
資本準備金	20,868	20,971
その他資本剰余金	1,495	1,495
資本剰余金合計	22,364	22,466
利益剰余金		
利益準備金	23	23
その他利益剰余金		
別途積立金	63,400	71,400
繰越利益剰余金	12,472	12,798
利益剰余金合計	75,895	84,221
自己株式	△3	△3
株主資本合計	117,817	126,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△324	△397
評価・換算差額等合計	△324	△397
純資産合計	117,493	125,951
負債純資産合計	277,882	294,761

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
売上高		
商品売上高	340,746	362,247
不動産賃貸収入	5,813	5,862
売上高合計	346,559	368,109
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	53,242	55,993
当期商品仕入高	263,369	278,599
合計	316,611	334,592
商品他勘定振替高	236	—
商品期末たな卸高	55,993	59,743
商品売上原価	※6 260,382	※6 274,849
売上原価合計	260,382	274,849
売上総利益	86,177	93,260
販売費及び一般管理費	※2 66,492	※2 72,116
営業利益	19,685	21,144
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 871	※1 854
受取手数料	252	266
受取賃貸料	※1 276	※1 275
その他	704	763
営業外収益合計	2,103	2,158
営業外費用		
支払利息及び社債利息	1,590	1,464
社債発行費	390	139
デリバティブ評価損	63	166
貸倒引当金繰入額	—	441
その他	220	231
営業外費用合計	2,263	2,441
経常利益	19,525	20,861
特別利益		
固定資産売却益	※3 8	※3 2
投資有価証券売却益	—	99
関係会社清算益	60	—
役員退職慰労引当金戻入額	15	—
ポイント引当金戻入額	19	7
その他	—	7
特別利益合計	102	115

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	※4 49	※4 70
店舗閉鎖損失	※5 96	※5 474
投資有価証券評価損	697	6
投資有価証券売却損	148	109
減損損失	※7 445	—
関係会社貸倒引当金繰入額	973	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	604	—
災害による損失	400	—
その他	404	70
特別損失合計	3,816	729
税引前当期純利益	15,811	20,247
法人税、住民税及び事業税	6,779	8,366
法人税等調整額	△28	1,397
法人税等合計	6,751	9,763
当期純利益	9,060	10,484

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,049	19,561
当期変動額		
新株の発行	4,512	103
当期変動額合計	4,512	103
当期末残高	19,561	19,664
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,361	20,868
当期変動額		
新株の発行	4,508	102
当期変動額合計	4,508	102
当期末残高	20,868	20,971
その他資本剰余金		
当期首残高	1,495	1,495
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,495	1,495
資本剰余金合計		
当期首残高	17,856	22,364
当期変動額		
新株の発行	4,508	102
当期変動額合計	4,508	102
当期末残高	22,364	22,466
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	23	23
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	23	23
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	55,400	63,400
当期変動額		
別途積立金の積立	8,000	8,000
当期変動額合計	8,000	8,000
当期末残高	63,400	71,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	13,262	12,472
当期変動額		
剰余金の配当	△1,850	△2,157
当期純利益	9,060	10,484
別途積立金の積立	△8,000	△8,000
当期変動額合計	△790	326
当期末残高	12,472	12,798
利益剰余金合計		
当期首残高	68,685	75,895
当期変動額		
剰余金の配当	△1,850	△2,157
当期純利益	9,060	10,484
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	7,210	8,326
当期末残高	75,895	84,221
自己株式		
当期首残高	△1	△3
当期変動額		
自己株式の取得	△2	—
当期変動額合計	△2	—
当期末残高	△3	△3
株主資本合計		
当期首残高	101,589	117,817
当期変動額		
新株の発行	9,020	205
剰余金の配当	△1,850	△2,157
当期純利益	9,060	10,484
自己株式の取得	△2	—
当期変動額合計	16,228	8,531
当期末残高	117,817	126,348

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△173	△324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△151	△73
当期変動額合計	△151	△73
当期末残高	△324	△397
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△173	△324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△151	△73
当期変動額合計	△151	△73
当期末残高	△324	△397
純資産合計		
当期首残高	101,416	117,493
当期変動額		
新株の発行	9,020	205
剰余金の配当	△1,850	△2,157
当期純利益	9,060	10,484
自己株式の取得	△2	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△151	△73
当期変動額合計	16,077	8,458
当期末残高	117,493	125,951

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建設附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

災害損失引当金

東日本大震災により被災した固定資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

6. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の10分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた552百万円は、「投資有価証券売却損」148百万円、「その他」404百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
土地	1,488百万円	1,488百万円
建物	180	170
計	1,668	1,658

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	600百万円	900百万円
長期借入金	1,950	2,325

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
買掛金	4,457百万円	4,484百万円

なお、上記以外の関係会社に対する資産及び負債の合計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
関係会社に対する資産	7,287百万円	9,443百万円
関係会社に対する負債	3,104	4,238

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
日本商業施設㈱ (借入債務)	12,000百万円	日本商業施設㈱ (借入債務) 11,400百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度末においては取引銀行23行、当事業年度末においては取引銀行32行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
当座貸越極度額	22,800百万円	30,800百万円
借入実行残高	—	—
差引額	22,800	30,800

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
貸出コミットメントの総額	－百万円	10,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	－	10,000

なお、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

- ※6 当社においては、14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当事業年度末の借入残高は4,500百万円であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
受取利息	418百万円	390百万円
受取賃貸料	276	275

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
給与手当	21,598百万円	23,583百万円
地代家賃	11,987	12,930
支払手数料	10,218	11,006
水道光熱費	3,313	3,697
減価償却費	5,731	5,797
役員退職慰労引当金繰入額	21	20

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	2百万円	一百万円
器具備品	6	1
その他	—	1
計	8	2

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	4百万円	23百万円
構築物	3	20
器具備品	42	27
計	49	70

※5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	18百万円	167百万円
構築物	4	35
器具備品	3	13
その他	71	259
計	96	474

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1,563百万円	1,585百万円

※7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
関東	店舗設備	建物及び構築物等	445百万円

当社は、各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる店舗と遊休状態であり今後使用見込みのない設備及び収益性が悪化した事業用資産について減損を認識し、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物等445百万円）として計上しました。

その内訳は、建物386百万円、構築物38百万円、長期前払費用20百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、回収可能価額を使用価値で測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算出しております。

当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	473	771	—	1,244

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

771株

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,244	—	—	1,244

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、POSシステム等であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 特別目的会社を用いたリース取引に係る注記

(1) リース物件の取得価額相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
土地取得価額相当額	3,671	—
建物取得価額相当額	4,349	—
構築物取得価額相当額	70	—

(2) 支払リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
支払リース料	878	—

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 特別目的会社を利用したリース取引

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内	878	—
1年超	2,780	—
合計	3,658	—

(2) 賃貸契約によるリース取引

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内	1,561	2,360
1年超	6,771	7,641
合計	8,332	10,001

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,871	2,093	222
関連会社株式	—	—	—
合計	1,871	2,093	222

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	38,938
関連会社株式	9
合計	38,947

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成24年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,871	1,960	89
関連会社株式	—	—	—
合計	1,871	1,960	89

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	48,272
関連会社株式	—
合計	48,272

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税否認	310百万円	381百万円
たな卸資産	877	755
未払事業所税	98	96
その他	174	227
繰延税金資産（流動）合計	1,459	1,459
繰延税金負債（流動）		
繰延税金負債（流動）合計	—	—
繰延税金資産（流動）の純額	1,459	1,459
繰延税金資産（固定）		
役員退職慰労引当金	149	138
減価償却限度超過額	483	407
その他有価証券評価差額金	222	220
減損損失	264	232
投資有価証券評価損否認	357	94
貸倒引当金	865	620
資産除去債務	296	307
その他	136	110
繰延税金資産（固定）小計	2,772	2,128
評価性引当金	—	△823
繰延税金資産（固定）合計	2,772	1,305
繰延税金負債（固定）		
建設協力金利息	△106	△104
その他	△65	—
繰延税金負債（固定）合計	△171	△104
繰延税金資産（固定）の純額	2,601	1,201

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割	2.6	2.2
評価性引当金	—	4.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.1
その他	△0.6	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	48.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は259百万円減少し、法人税等調整額が228百万円、その他有価証券評価差額金が31百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～20年と見積り、割引率は0.39%～2.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
期首残高(注)	1,491百万円	1,712百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	197	327
時の経過による調整額	24	27
期末残高	1,712	2,066

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,525円30銭	1株当たり純資産額	1,632円90銭
1株当たり当期純利益	120円8銭	1株当たり当期純利益	136円2銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	117円58銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	135円72銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,060	10,484
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,060	10,484
普通株式の期中平均株式数(株)	75,451,847	77,076,446
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,599,976	170,650
(うち転換社債)	(1,435,385)	(—)
(うち新株予約権)	(164,591)	(170,650)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成18年4月10日開催の取締役会決議 新株予約権の数 5,061個 2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 平成18年7月5日開催の取締役会決議 新株予約権の数 35個	新株予約権 平成18年4月10日開催の取締役会決議 新株予約権の数 4,957個 2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 平成18年7月5日開催の取締役会決議 新株予約権の数 35個

(重要な後発事象)

シンジケーション方式のコミットメントライン契約

当社は、平成23年9月22日付にて、(株)りそな銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しておりましたが、同契約が平成24年9月21日に期間満了により終了することに伴い、平成24年9月13日開催の取締役会において、機動的かつ安定的な資金調達の確保を目的として、下記のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を決議し、平成24年9月24日に当該契約を締結いたしました。

- | | |
|------------|---|
| ① 契約日 | 平成24年9月24日 |
| ② 契約期間 | 平成24年9月24日～平成26年9月22日 |
| ③ 融資枠設定金額 | 12,000百万円 |
| ④ 基準金利 | 基準貸付期間に対応するTIBOR |
| ⑤ スプレッド | 年利0.4% |
| ⑥ 担保 | なし |
| ⑦ 財務制限条項 | <ul style="list-style-type: none">・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。・各年度の決算期及び第2四半期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。・各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。 |
| ⑧ アレンジャー | (株)りそな銀行 |
| ⑨ コ・アレンジャー | (株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行 |
| ⑩ エージェント | (株)りそな銀行 |
| ⑪ 参加金融機関 | (株)りそな銀行 他8行 |
| ⑫ 資金使途 | 一般運転資金 |

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	54,381	5,824	340	59,865	23,532	668	3,099	35,665
構築物	6,026	686	90	6,622	3,405	89	400	3,128
車両運搬具	36	20	4	52	23	—	8	29
工具、器具及び備品	18,686	4,061	344	22,402	15,240	—	2,101	7,162
土地	46,778	4,263	32	51,008	—	—	—	51,008
建設仮勘定	86	7,865	7,423	529	—	—	—	529
有形固定資産計	125,993	22,719	8,233	140,478	42,200	757	5,608	97,521
無形固定資産								
特許権	2	0	—	2	—	—	—	2
借地権	3,353	1,477	—	4,830	—	—	—	4,830
商標権	49	3	—	51	21	—	5	30
ソフトウェア	2,099	74	1,404	769	391	—	183	378
その他	31	121	5	148	3	—	1	145
無形固定資産計	5,534	1,675	1,409	5,800	415	—	189	5,385
長期前払費用	3,009	293	144	3,158	1,084	—	70	2,074

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

(1) 店舗新設に伴う増加額 (21店舗)

建物	3,838百万円
構築物	427百万円
工具、器具及び備品	2,380百万円
土地	1,001百万円
建設仮勘定	3,483百万円

(2) 次期以降出店予定店舗への投資

建物	582百万円
構築物	26百万円
工具、器具及び備品	156百万円
土地	3,262百万円
建設仮勘定	4,210百万円
借地権	1,477百万円

2. 当期減少額の主な内訳

(1) 店舗閉鎖等に伴う減少額 (4店舗)

建物	310百万円
構築物	56百万円
工具、器具及び備品	58百万円
土地	32百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,041	569	858	127	1,625
役員退職慰労引当金	367	20	—	—	387
店舗閉鎖損失引当金	61	397	225	—	233
災害損失引当金	45	—	15	7	23

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、貸倒懸念債権の回収による戻入額であります。

2. 災害損失引当金の当期減少額その他は、東日本大震災により被災した固定資産等の復旧費用額が見積額を下回ったことによる差額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2,011
銀行預金	
普通預金	13,391
定期預金	5,951
当座預金	1
小計	19,343
合計	21,354

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)長崎屋	1,374
りそなカード(株)	693
ちばぎんジェーシービーカード(株)	626
ユーシーカード(株)	374
三菱UFJニコス(株)	368
その他	1,260
合計	4,695

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
5,110	66,019	66,434	4,695	93.4	27.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

商品別	金額 (百万円)
家電製品	11,181
日用雑貨品	13,670
食品	4,475
時計・ファッション用品	24,781
スポーツ・レジャー用品	4,622
その他	1,014
合計	59,743

4) 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
ドイト(株)	14,851
(株)長崎屋	13,300
Don Quijote(USA)Co.,Ltd.	8,717
(合)名古屋栄地所	6,360
日本商業施設(株)	3,970
その他	2,945
合計	50,143

5) 敷金及び保証金

区分	金額 (百万円)
貸借敷金保証金	19,606
仕入取引保証金	246
その他	899
合計	20,751

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)フィデック	4,484
(株)山星屋	967
(株)大木	697
(株)あらた	678
日本酒類販売(株)	604
その他	29,028
合計	36,458

2) 1年内償還予定の社債 23,059百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

3) 社債 47,470百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

4) 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	3,000
(株)みずほ銀行	2,325
愛知県信用農業協同組合連合会	1,600
(株)関西アーバン銀行	1,325
三菱UFJ信託銀行(株)	1,250
その他	15,926
合計	25,426

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、官報に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.donki.com/b/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社定款第9条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第31期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年9月27日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成23年9月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第32期第1四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第32期第2四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第32期第3四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月26日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドン・キホーテの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドン・キホーテが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月26日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。